



ちばの緑

令和7年1月1日 第83号 一般社団法人 千葉県造園緑化協会



ぴあパーク妙典（インクルーシブな公園）

目次

年頭のごあいさつ（千葉県知事）	P 2
新年のごあいさつ（協会会長）	P 3
令和6年度千葉県公園緑地行政の動向について	P 4
公園や街路樹 まちの緑には何が求められているか	P 7
創設100周年を迎える日本造園学会とその活動	P 10
門松づくり講習会	P 12
千葉県魅力ある建設業推進協議会（CCIちば）	
千葉市立千草台小学校出張授業	P 13
千葉市立畑小学校出張授業	P 14
高等学校等への出前造園実習	
我孫子テクノスクール	P 15
千葉県関係部局との意見交換会	P 16
青年部会 ボランティア活動	P 21
令和6年度 関東甲信造園建設業協会協議会	P 22

全国造園フェスティバル「花と緑で美しい日本を！」	P 23
街路樹剪定士	
～「切るも剪定、切らぬも剪定」～	P 25
植栽基盤診断士	
～植栽基盤のスペシャリストとして、技術提案を～	P 26
伐木等業務（チェーンソー）特別教育	P 27
ロープ高所作業・フルハーネス特別教育講習会	P 27
第41回 全国都市緑化かわさきフェア	P 28
第36回 全国「みどりの愛護」のつとめについて	P 30
樹木紹介④「ワシントンヤシ(オキナヤシ 翁椰子)」	P 32
委員会報告	P 33
お知らせコーナー（表彰）	P 35
千葉県立我孫子テクノスクール	
令和7年度訓練生募集のお知らせ	P 37
会員名簿	P 38



年頭のごあいさつ

千葉県知事 熊谷 俊人

謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

昨年6月にフィナーレを迎えた「千葉県誕生150周年記念事業」は、多くの企業・関係者の皆様からの御協力をいただき、延べ230万人を超える方々に御参加いただきました。今後の本県の更なる発展に向けて、先人たちが築かれてきた社会基盤や文化を礎として、県の総力を結集しながら、新しい千葉の未来を切り開いてまいります。

貴協会の会員の皆様には、日頃より、造園緑化に関する知識の普及啓発、造園技術の向上等に取り組まれるとともに、県道の緑化活動などの社会貢献活動を積極的に推進され、本県の美しい景観の保全・形成や、みどり豊かで快適な県土づくりに向けて御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。また、正月を迎えるにあたり、県庁等に立派な門松を飾っていただき、感謝申し上げます。

「安全・安心」の確立は、県政の土台です。孤立集落対策や貴協会との「災害応急対策に関する業務協定」の締結をはじめとした関係団体の皆様及び市町村等との連携強化のほか、デジタル技術を活用した被災者支援を推進するなど、防災県・千葉を確立してまいります。

経済については、賃上げと消費拡大、企業の成長などの好循環を実現するため、中小企業に対してDX導入支援や専門家派遣等による伴走支援、雇用のミスマッチ解消等による人材の確保・育成を進めてまいります。

また、企業誘致を推進するため、企業誘致セミナー等において県の魅力をPRするとともに、立

地企業補助金の充実を図ります。併せて、市町村や民間事業者とも連携の上、産業用地の確保に努めてまいります。

農林水産業については、「稼げる農林水産業」の実現に向け、担い手の育成・確保や生産性の向上、輸出促進、梨・さつまいも等本県の顔となる品目の重点的なプロモーションなどに取り組んでまいります。

成田空港では、令和10年度末に第3滑走路の新設を含めた更なる機能強化が予定されており、暮らしや産業の拠点として選ばれる「エアポートシティ」実現に向け、地域と空港の発展が好循環する地域づくりを推進してまいります。

本県活性化の基盤となる道路ネットワークの整備についても、引き続き積極的に取り組めます。

アクアラインについては、4月から時間帯別料金の社会実験に新たな通行料金を導入するなど、効果がさらに発揮できるように取り組んでまいります。

「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けた動きを、環境保全と経済成長の好循環を創出する絶好の機会と捉え、持続可能な社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

本年も、県政の各分野において様々な挑戦や未来への投資に取り組んでまいります。

結びに、一般社団法人千葉県造園緑化協会のますますの御発展と、会員の皆様の御活躍を祈念申し上げます。年頭の挨拶といたします。



新年のごあいさつ

(一社)千葉県造園緑化協会
会 長 伊藤 高広

令和7年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素より会員の皆様、国、県、市町村、関係団体の皆様には協会の事業活動に対し格別のご支援、御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、(一社)千葉県造園緑化協会は、これまで様々な活動を通じ県民のみどり豊かで安心できる生活環境を創造し社会に貢献しようと、会員一丸となり取り組んでまいりました。

県の課題となっています広葉樹による海岸林再生技術の確立を図るため、長生郡白子町で8年間クロマツと広葉樹の混交林の植栽・育成に取り組み、広葉樹の多くが枯死するなどの経験を活かし、植栽基盤の保水性を高める客土や夏の高温乾燥防止や雑草抑制等としての緑肥植物などを取り入れ、平成28年から県と連携し山武郡横芝光町において「千葉県造園協会の森」として、タブノキ・シャリンバイなど広葉樹9種類614本を植樹、そして育成管理、生育調査を令和5年3月末に終了し、県に海岸林再生に適している広葉樹植栽樹種の選定などの考察を取りまとめた広葉樹生育調査報告書を提出させていただきました。

令和5年9月、台風13号接近に伴い県内で線状降水帯が発生し記録的な大雨により「県立長生の森公園」の法面崩壊と倒木が発生し、県から災害協定に基づき2011年東日本大震災以来となる災害応急業務協力要請により、災害応急復旧工事を実施しました。

また、伝統文化に触れていただくため一般市民向け「ミニ門松講習会」、協会員制作の本格的門松を県庁、県立こども病院など3箇所に寄贈、造園関係の高校、専門校への校外授業や出前授業、造園技能検定実技試験の検定委員としての協力な

ど様々な活動を展開してまいりました。

協会活動のもう一つの柱である会員企業の経営の安定化や人材育成の確保を図る共益活動も重要です。会員企業は、ダンピング受注や造園工事の減少に苦慮し、厳しい経営環境を強いられているのが現実です。

県の緑地管理・道路清掃委託業務において、同時発注・同一業者による複数落札案件が多く見受けられることから、業務の品質確保と受注機会の増大を図るため、県に同一事業者による重複参加を制限する措置を講じていただきました。

また、経営の安定化と造園技術技能の低下防止・承継をするためには、造園工事が減少する中において、県の公園工事が国の指針では造園工事で発注されるべきところ、以前は造園工事の割合が2割弱と非常に少なく8割強が他工種で入札に参加できないため、数年前から県立公園のある7つの土木事務所に造園工事拡大の要望活動を行ない、今年度県の発注見通しでは5割強が造園工事となっていますが、今年度の要望活動により、他工種から造園工事に切り替えて発注する案件が見受けられるようになりました。

さらに、技術技能を発揮し磨くことができる造園工事現場の確保が必要であり、造園建設予算の拡大が不可欠です。

緑は街の歴史や文化を表現する大切な社会資本です。これからも社会資本整備への期待に応えていかなければならないと決意しています。皆様方の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、本年が皆様にとりまして明るく希望に満ちた飛躍の年となりますようご祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

令和6年度 千葉県公園緑地行政の 動向について



千葉県県土整備部
都市整備局
公園緑地課長
藪谷 直幸

1 はじめに

一般社団法人千葉県造園緑化協会の皆様には、日頃、本県の公園緑地・景観行政に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さらに貴協会におかれましては、災害時には「地震・風水害・その他の災害応急対策に関する業務協定」に基づき、県立都市公園の早期復旧等に御協力いただいているとともに、景観法に基づく指定による「景観整備機構」として、本県の景観の保全・整備に御尽力いただきまして、重ねて御礼申し上げます。

さて、都市公園を始めとする都市の緑は、都市を豊かなものにし、人々の生活に潤いや安らぎを提供するものであり、私達の暮らしにとってかけがえのない財産の一つとなっております。

都市公園の整備は進んできましたが、その一方で、施設の老朽化や、都市公園の更なる活用の必要性が指摘されています。これらを背景とし、人口減少や地方公共団体の財政的制約等の社会情勢の変化を踏まえ、平成29年に都市公園法が改正され、新たな官民連携手法である公募設置管理制度が創設されました。この下で、今後は都市公園の活性化や再編、民間のノウハウや投資を積極的に引き出す民間等との連携強化、都市公園の一層柔軟な管理運用などが、今日における都市公園の新たな課題となっております。

気候変動対策や生物多様性の確保、幸福度（Well-being）の向上等の課題解決に向けて、緑地の持つ機能への期待が高まっている一方で、都市における緑地の充実度が低く、また減少傾向にあるとの課題もあります。このような背景から都市において緑地の質・量両面での確保等を推し進めるため都市緑地法改正法が成立しました。県としても都市における緑地の創出、保全の促進を進め良好な都市環境の実現を目指します。

また、都市の緑を含めた、より幅広い観点から街の

景観づくりを捉え、市町村、景観づくり地域活動団体、景観整備機構（千葉県造園緑化協会など）及びNPOなど、多くの団体やその関係者との協力のもと、良好な景観づくりに向けた協働の環を広げていけるよう取り組んでおります。

以下では、県立都市公園の整備・管理や都市の緑の創出、景観形成などに関する県の取組を御紹介いたします。

2 県立都市公園の整備と管理について

現在、県では、長生の森公園、八千代広域公園及び市野谷の森公園の3箇所の県立都市公園の整備を行っております。

長生の森公園においては、北側エリアで整備を進めていた多目的広場や管理棟が完成し、その周辺施設についても現在整備を進めているところです。

八千代広域公園においては、村上側がすでに供用を開始しており、残る萱田側についても、早期完成に向け、造成工事等を進めております。

市野谷の森公園の2期区域は、貴重な動植物のための樹林地の保全や自然とのふれあいの創設などを目指し、計画的に事業を推進してまいります。

次に、柏の葉公園では、都市公園法に基づく「公募設置管理制度」、いわゆるPark-PFIを活用し、園内の緑や水辺を生かした、民間活力による飲食施設等が令和6年8月30日にオープンしました。

このほか、富津公園と蓮沼海浜公園では、海の魅力を生かした再整備に向け、令和5年3月に策定した公園の将来像や方向性を示した基本方針を踏まえ、再整備計画の検討を進めているところです。

また、現在、11公園において指定管理者制度を導入しており、指定管理者に対する年度ごとの履行状況確認のほか、指定管理期間の中間年には第三者による管



柏の葉公園

(Park- PFIを活用しオープンした飲食施設：写真左ドートールパークカフェ、写真右KASHIWA BBQ BASE)

理運営状況の評価を行い、結果を公表しております。今後も、県民ニーズに即したサービス向上や効果的な管理運営に努めてまいります。

このように、県立都市公園がより一層安全で魅力あふれる場として、より多くの皆様に利用していただけるよう、公園の質の向上や公園利用者の利便性の向上に鋭意取り組んでいきたいと考えております。

3 都市の緑の創出に向けて

都市における緑を創出していくためには、都市公園などの整備により公的空間において緑を確保していくほか、建築物の敷地内空地や屋上・壁面など、民有地も含めて緑化を推進していく必要があります。

県では地域におけるまちづくりの中心的な役割を担

う市町村と連携しながら、広く県民の皆様へ緑について関心を持っていただき、都市の緑の重要性についてより一層理解を深めていただくことを目指して、緑化に関する普及啓発活動を実施しております。

その一環として今年度は緑に対する意識や関心を高めることを目的とする「苔テラリウム体験イベント」を開催しました。3歳から小学生を対象に、楽しみながら身近な緑に触れることで緑化の大切さを学んでい



ただくことができました。

また、令和7年に千葉県松戸市で全国「みどりの愛護」のつどいが開催されるため、今年度8月から「千葉県 都市公園スタンプラリー」を実施し都市公園に親しんでいただく機会を設けました。

引続き、県民の皆様にとって身近で取り組みやすい都市緑化の普及に努めていくと共に、さらなる普及啓発活動に係る新たな事業を模索していきたいと考えております。

また、国では地域におけるグリーンインフラの取組を支援するため、グリーンインフラの推進方策として「グリーンインフラ活用型都市構築支援事業」を令和2年度より実施しております。

これは市町村の策定した「緑の基本計画」等に整合し、公園緑地が有する多様な機能を引き出し、複数の地域課題の解決を官民連携による都市公園の整備や、民間建築物・公共公益施設の緑化、市民農園の整備などを複合的に行うことで、都市の緑の創出並びに緑の保全に寄与する事業となります。

本県としても、市町村が円滑に事業を実施できるよう、助言などのサポートをしてまいります。今後もさらに、都市公園などの整備により、公的空間において緑を確保していくほか、民有地も含めた緑化の推進や都市の緑の創出のための方策を、検討してまいります。

4 良好な景観形成の推進について

良好な景観は、県民共有の財産であり、良好な景観形成を推進することによって、「住みよいまち」「住み続けたいまち」が実現されるほか、地域への誇りや愛着も生まれ、地域コミュニティの形成、地域の活性化

や観光振興への寄与も期待できます。

千葉県では、平成20年4月に施行した「千葉県良好な景観の形成の推進に関する条例」に基づき、平成21年3月に「千葉県良好な景観の形成に関する基本方針」及び「千葉県公共事業景観形成指針」を策定し、良好な景観づくりを総合的に推進しております。

良好な景観形成は、住民の主体的な参画があって、初めて実現できるものです。県では、県内各地での「景観セミナー」の開催、また、条例に基づく「認定景観づくり地域活動団体」への支援など、景観づくりへの県民参加の促進について積極的に取り組んでおります。

また、景観づくりには、市町村の役割が重要であることから、市町村が景観法に基づく景観行政団体となつて、地域住民との協働により、良好な景観を保全し、つくり出していけるよう、必要な支援、連携に努めております。令和6年4月1日現在では、39市町村が景観行政団体として、地域の景観づくりに取り組んでいるところです。

景観は道路や公園、建築物など公共や民間の様々な要素で構成されているため、良好な景観づくりにはそれぞれの分野の専門的な知見が必要となります。そうした意味で、景観法に基づく「景観整備機構」に指定させていただいている貴協会の皆様には、今後とも、専門知識を生かした活動を通じて、本県の良好な景観づくりに御協力をお願いするとともに、社会的要請に的確に応えながら公園緑地行政を円滑に進めていくためにも、御理解と御協力の程、よろしくお願い申し上げます。



景観セミナー



景観まちづくり市町村連絡会議

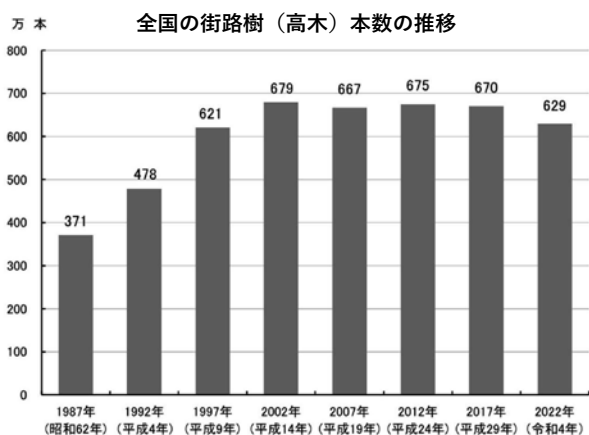
公園や街路樹 まちの緑には何が求められているか



一般財団法人
公園財団
常務理事
町田 誠

樹木を切るなという運動

樹木、特に、大きな樹を切るということには多かれ少なかれ反対の声が上がる。歴史もあり象徴的な場所なら尚更のこと。それはそれとしてデータで見ると日本全国の街路樹の本数は大変な減少局面にある。国土技術総合研究所の2023年の調査によると、2022年の全国の街路樹（高木）本数は629万本、ピークは2002年の679万本なので20年間で50万本（7%以上）も減っているというデータがある。道路の延長は増えているのに、である。これは一体何を意味しているか。一足飛びに結論めいたことを言えば、残念ながら街路樹が市民・住民の共感を集められていない、ということだ。地域や場所や樹木の種類に拠って状況は違うだろうが総じて共感を得ていない、ということになってしまう。浅草通りの歩道に自転車通行帯を整備する際の「プラタナスは伐ってくれ、ハナミズキかサルスベリにしてくれ」という地元の声は切実なのだ。



国土技術政策総合研究所資料 わが国の街路樹IX (令和5年6月)

都市公園も街路樹も150年

明治6年の太政官布達第16号から数えて公園制度は

150年。近代的(西洋風?)な街路樹も1873年(明治6年)のウィーン万博に出かけた田中芳男、津田仙らが持ち帰ったニセアカシアやシンジュの種がきっかけのひとつであったことから、街路樹も乱暴に150年と言ってしまふ。長いとは言え150年の話。議論の火種にはなるが極論すれば200歳の公園も街路樹もない。150年という時間は人生100年時代なので、1.5人分の生涯でしかない。逆に言えば、人の寿命は相当長い。大概の樹木は30~40年で大木になる。人間には固定的なノスタルジーの感覚が生まれる。

昭和50年代に整備された大きな公園外周植栽の実態は既にジャングルになっている。公園の中から街は見えないし、街から公園の中は見えない。都市の中のサンクチュアリにするという意図だったなら成功しているが、これらのジャングルの姿は緑への共感を集める上で足しになっているのだろうか。

街路樹にしても公園の樹にしても、関わってこれた方々、育つシーンを眺めてきた方々が抱く思いと10代の方々の感じ方は違うだろう。

公園の機能と外形的な美しさ・内面的健康

環境や防災、レクリエーションや休養、文化的活動など公園の機能はさまざま、だからこそその魅力や他に代えがたい存在価値があるわけで、それらの機能が果たされる状態を保つことは大変大事なことだ。植物の管理も公園の機能が果たされる状態を保ち向上させるという大事な役割を持っている。公園は安全・快適で、都市の環境形成やまちの賑わい・活力を醸成させて共感を得ることができる存在となる。

安全、快適、環境、賑わい、と公園の機能、価値概念を無造作に並べて書くことは出来ても、現実には人によって求めるものは違うし、それぞれの価値概念もトレードオフの関係になってしまう場合も多い。だから、

意見の相違が生じて、声の大小によって、何にウエイトをかけて育てていくのかということも左右されたりする。管理する側としては、声の大小ではなく、どこにより多くの共感が集まるのか、ということ正確に察知する能力も求められる。

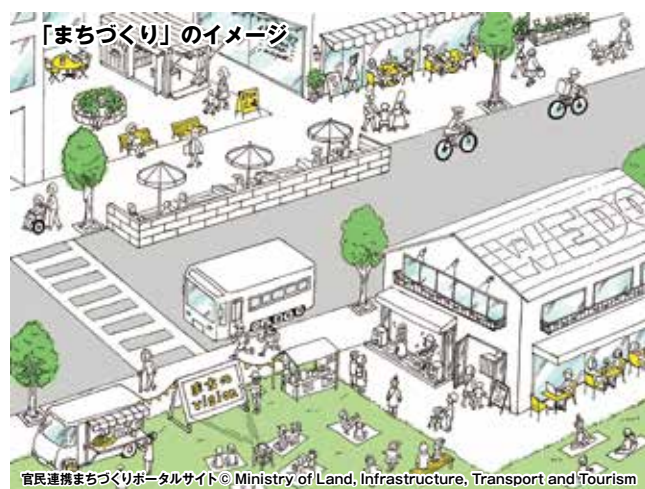
外形的な美しさや内面的健康を保つことは他の何とも競合しないようにも思うが、もっとも根本的な「経済性」とはトレードオフの関係になってくる。大きな街路樹を良い状態で安全・健康に保つのも、公園の樹林地が、手入れが行き届き良好な状態を保っているのも、費用という概念とのシビアな戦いがある。国の予算でいうならば、「防衛費を伸ばさなければならないので」また「社会保障費が伸びてしまうので」どこを「削減する」か「相対的に伸ばさない」か、という話になってしまう。市町村の予算でいえば、いわゆる「扶助費が伸びるので」「何を削るのか」という話。だから、街路樹の管理は粗くなり、ブツ伐りに、そして本数も減る。個人のレベルでいえば「あなたは年金を選びますか、まちの緑を選びますか、どちらを優先しますか」という質問になってしまう。少子化社会、高齢化社会というのはそういうことで、そこを考えるのが政治や行政の役割だろうと言われても、税収が上まらない限り、そういう紋切り型の問いになってしまう。「年金は下げてもらっても構わない、公園やまちの街路樹を良くしてくれ！」というのが、まちの緑へに必要な共感なのだ。なかなかハードルは高い。

まちづくりはすっかり変わってきている

昔はひらがなの「まちづくり」という言葉は使わなかった。今はさかんに使われている。役所の組織名でいえば、まちづくり課、まちづくり推進課。昔なら都市整備課。今時、都市整備課という課にはほとんど遭遇しない。都市計画法に定められた都市施設を整備する課、という名称。何が変わったのか。

今は一つ一つの施設への意識というよりも、より総合的・包括的にまちや地域をどうするのかという観点が優先する。様々な公共施設の複合体としてどう機能を発揮すべきか、どう市民生活に役立てるか、といった視点。また、100%役所の仕事という捉え方ではなく、市民・住民や民間セクター、大学などとみんなと一緒に進めていく。昔は「市民参加」や「民活」な

どと言ったが、こうした言い回しも時代遅れ。今は「協働」であり「共創」である。こうした構え方なしには「まちづくり」は成立しない。そしてコミュニティ（地域）という価値概念が相当上位に位置付けられている。多くのさまざまな政策はコミュニティ（地域）の価値を高めるために行われるようになる。公園や街路樹でいえば、コミュニティ（地域）の価値を高める公園、街路樹であることが必要で、まちづくりと切り離された（共感を基盤としない）公園や街路樹は存在し続けられない。



指定管理者制度やPark-PFI制度をどうみるか

2003年に出来た指定管理者制度は行政の代理者として純粋な民間セクターを排除しない仕組みで、昔なら公共団体の出資法人（外郭団体）にしか委ねなかった公共施設の管理を民間開放した制度だ。都市公園の場合、全国値面積ベースで4割弱が指定管理者による公園管理が実施されていて、その約半分が民間セクターという状況。

Park-PFI制度は、カフェやショップなどのサービス施設（収益施設）を公園の中に設置するというのがスキーム上の必要条件なので、投資回収という部分が必須で、ある意味民間セクターの方々向けの制度。2017年に制度が出来てから、2023年3月末で165カ所の実績がある。一般的に20年という長期の事業期間が採られていて、20年間の指定管理とセットというカップリングももはや珍しくない。

両制度とも、さまざまな課題を指摘されることも間々あるが、役所がつくって役所が管理する公園の限

界というのは既に見えている。禁止看板ばかりで人が居ない公園。すべてがそうだとは言わないが、つくったものを維持保全するだけでは、サービスという概念は生まれない。共感を得る空間には成り得ない。

他分野から見た公園＝共感のステージを目指す

今年になって、ある方が「都市は今『公園化』したがつている！」「PARKnize（パークナイズ）」という概念を発表され、出版もされている。気持ちは分かる。柔軟な使いこなし、さまざまな（他の）公共施設・生活装置との組みあわせ・親和性、都市生活時間を豊かに楽しく出来る大きな可能性を感じさせる存在。そうした期待や羨望で「公園」は語られている。実際には公園そのものの話ではない。すべての公共空間を公園のようにしてしまえば凄く良いのではないかという発想。

いずれにしても、私たちの公園は羨望のまなざしで見られている。これだけ公園が柔軟に使いこなせる空

間として認識されている理由のひとつには、もともとの制度もさることながら、民間のセクターの方々が公園をマネージする側に立って、まちづくり活動を行う市民団体などによる公園の活用が進んでいるからに他ならない。つまり、指定管理者制度やPark-PFI制度があつての現時点での評判と言っても良いように思う。

造園やランドスケープを本業とする皆さんにとって、公園や街路樹の外形的な美しさ・内面的な健康を保全・向上させるのは、まさに本職とするところと思うが、指定管理者制度、ましてやPark-PFI制度ということになると、あまり都合がよくない仕組みという風に片付けられてしまっていることも多いと思う。公園や街路樹を市民・住民、生活者から共感を得るための空間・装置にしていかなければ先は細っていくばかり。指定管理者制度を進化させて、スパイスのようにPark-PFI制度も使っていくようなやり方。こうしたことが、少子化社会、高齢化社会で真に求められる社会資本＝共感のステージになるために必要だと考える。



市民活動に繋がる Park-PFI もたくさん出始めている（浜松市万斛庄屋公園）

画像提供 中村浩一氏

創設100周年を迎える 日本造園学会と その活動



公益社団法人
日本造園学会会長
千葉大学大学院
園芸学研究院
教授
柳井 重人

1 はじめに

本造園学会は、造園という伝統的な職能が蓄積してきた技術と文化のうえに、近代的な理論と科学的体系を構築することを目的として、1925年に創設されました。1923年の関東大震災からの復興が、学会創設の契機の一つになっています。その後、我が国最初の造園学に関する学術団体として発展してきた学会は2025年に創設100周年の記念すべき年を迎えます。

現在、学会は約2,200人の会員を擁し活動を進めています。学術団体であるため、会員は大学や研究機関の研究者がほとんどであると思われがちですが、実際には、国や地方公共団体の行政担当者、民間のコンサルタントや設計事務所に勤務する実務家に至るまで、きわめて幅広い多様な会員により構成されています。

これは、学術を基盤としながら、技術、芸術、政策・事業など、造園・ランドスケープ界の多様な分野をまたぐプラットフォームとしての役割を果たし、社会に貢献することを学会の目的としているからです。

また、従来から、造園・ランドスケープ関連諸団体と連携を深めるべく包括協定の締結を進めてきました。現在、(一社)日本造園建設業協会、(公財)都市緑化機構、(一社)ランドスケープコンサルタンツ協会、全国1級造園施工管理技士の会、(一社)公園管理運営士会と包括協定を締結しています。協定に基づき、相互の事業に関わる連携と協働を進めています。

2 学会誌の刊行

学会の基本的な情報発信の手段としては、学会誌の刊行が挙げられます。

学会誌「ランドスケープ研究」は、毎年1巻5号を刊行しています。このうち、本誌の1～4号は、冊子体であり、会員宛てに郵送されます。編集委員会で企画立案した特集テーマ・記事が主であり、あわせて学会の活動報告等も掲載さ

れます。最近の特集テーマを遡ると「公園で商いをするということ」、「地域に生きる知恵と風景」、「生物多様性—ネイチャーポジティブの時代へ」、「ランドスケープDX」、「日本庭園の継承と発展」、「世界への発信に向けて日本のランドスケープを考える」、「在来草本植物を用いた植栽事業の現状と可能性」、「公園と子育て・子育て—公園を舞台とした地域の課題解決」、「グリーンインフラ—緑地の雨水貯留浸透機能」等が挙げられます。研究者のみならず造園技術者にとっても有益な幅広いテーマ設定になっており、最新の動向を理解することが出来ます。なお、毎巻5号は研究発表論文集であり、査読審査を受けた研究論文がオンライン上で公開されます。

「ランドスケープ作品選集」は、学会誌の増刊号という位置づけです。1992年度から隔年（西暦偶数年度）で刊行されています。学会の正会員により企画、計画、設計され、応募登録時点で竣工している造園作品のうち、一定の選考基準を満たしたものが掲載されます。日本国内のみならず海外の作品も対象です。作品毎にカラー写真や平面図、作品の解説や作品評等が掲載され、好評を博しています。

「ランドスケープ技術報告集」は、カラー版の電子媒体で刊行しています。年3回投稿を受け付けており、学会個人会員もしくは賛助会員団体の社員・職員の方が著者に1名以上含まれれば投稿できます。投稿後は、形式審査を経て、学会ホームページに掲載されます。造園における調査、計画、設計、施工、施工管理、施工監理、運営管理、維持管理に関わる技術、造園建設に用いられる工法、資材に関わる技術を対象にしています。造園技術者の方々の実務・現場での知見を、他の場面や学術研究にフィードバックする上で重要な役割を果たすことが期待されています。

3 全国大会・支部大会の開催

学会の主要行事には、年に1回、春季に開催される全国大会があります。全国大会では、3日間の期間中に、見学会、デザインコンペの講評会、学会賞受賞者の講演会、公開シンポジウム、研究発表会、情報交換会（懇親会）

等が行われます。なかでも、シーズ段階の研究・社会実装まで幅広い情報提供と意見交換が可能な「ポスター発表」、企業団体から個人まで、活動の発信や交流をおこなう「企画展示」、より具体的で現実的課題への深い議論により解決を目指す「ミニフォーラム」等への参加は、造園技術者にとって有益であると思います。

例えば、ミニフォーラムは過去2年間の全国大会で20以上のテーマで開催され、「街路樹整備・管理の適正化の課題と今後」、「公園の社会的価値向上のための管理運営指標の試み」、「工事における既存樹木の保全のあり方」等は現場での実務とも密接に関連するものです。

ちなみに、2023年度の全国大会のミニフォーラムの一つとして開催された「造園の魅力-社会から必要とされる造園産業界の仕事とは-」の様子は、本誌「ちばの緑」の前号（第82号）に「2023年度日本造園学会全国大会報告」として掲載されていますので、あらためてご一読いただければ幸いです。

一方、学会では支部活動も盛んに行われています。支部組織は、北海道、東北、関東、中部、関西および九州の6支部からなり、千葉県は関東支部に属しています。関東支部では、年に一回、秋季に支部大会を開催しています。2日間の期間中に、公開シンポジウム、研究・事例発表会、交流会等を開催しています。全国大会とは異なり、支部の地域特性を活かしたローカルなテーマでの議論も魅力の一つです。

なお、全国大会、関東支部大会ともに、非会員の方も所定の参加費でほとんどのプログラムに参加可能です。是非、全国大会、支部大会に足をお運び下さい。

4 造園CPD制度の運営

ご承知のとおり、造園系技術者は、自らの責任で的確な判断を下し、適正に業務を実施し技術者の社会的使命を果たすことが求められます。このため、講習会・論文等の発表、研修、技術指導、業務経験等を通して継続的に自己研鑽する必要があります。このような継続教育を実施しつつ、技術者の能力開発を支援し、結果を客観的に評価する制度として、造園CPD制度が運用されています。造園CPD制度は（一社）日本造園建設業協会をはじめ、造園に関わる関連約30団体で構成する造園CPD協議会で実施されています。また、造園分野にとどまらず、土木、建築、技術士等の建設系CPD協議会との連携もはかられています。

学会は、造園CPD制度の運営を、公益事業の一つとして位置づけ、造園CPDプログラムの認定、造園CPD登録実施記録審査と証明書の発行等を担っています。

学会の諸活動の多くは、造園CPDプログラムの認定のも

とで実施され、それに参加することにより所定の単位を取得できます。例えば、「ランドスケープ技術報告集」は、造園CPD制度の「II. 論文等の発表」のうち、教育形態「(220, 221) 論文・総説・技術報告の発表（専門誌への査読無し発表）」に該当し、掲載された場合、筆頭者および連名者は定められた単位を取得できます。また、全国大会、支部大会ともに、ほとんどのプログラムが、造園CPDプログラムとしての認定を受けており、非会員の方も参加できますので、継続教育の一環として、是非、ご参加下さい。



2024年度全国大会ミニフォーラムでの学び
(造園学会中部支部提供)

5 おわりに

学会創設100周年を記念する全国大会は、2025年5月16日（金）から18日（日）まで、東京大学本郷地区キャンパス（安田講堂）にて開催されます。その後、各支部にて100周年記念の支部大会が開催され、関東支部大会（東京農業大学にて2025年12月開催予定）において、クロージングを迎える予定です。

造園・ランドスケープ界を巡る状況は常に変動しています。地球規模での視点からは、気候変動対策の推進、生物多様性の確保、Well-beingの実現が大きな課題となっています。一方、国内・地域でも、地球規模での課題や、我が国に特徴的な人口減少少子高齢化、集中豪雨の頻発や大規模地震への対応等を背景に、例えば、管理放棄地の解消、緑・農との共生、地域コミュニティの形成、中心市街地における滞在快適性の向上、都市のアイデンティティの確立などが、求められています。日本造園学会は、これらの社会的な要請に応え、社会・環境に貢献すべく活動を推進して参ります。皆様のご理解、ご協力・ご支援、そして学会活動への参加をお待ちしております。

日本造園学会に関するお問い合わせ先（学会事務局）

Tel: 03-5459-0515 / E-mail: office@jila-zouen.org

門松づくり講習会

～伝統芸能の継承～



門松づくり講習会

今日の日本では伝統工芸産業の需要の減少や後継者不足など、伝統文化の衰退が大きな問題になっています。

伝統文化は私たちのルーツ、そしてアイデンティティを知る際に大きな手がかりになります。どのような歴史を経て、どのような精神文化をもち、現在の自分達の生活や人生にどのように関わってきたのかを知ることが、豊かな人生を送るのに大切ではないでしょうか。

千葉県造園緑化協会では、多くの方々に伝統技能に触れる機会を提供したいと考え、一般市民の方々を対象に「ミニ門松づくり講習会」そして会員企業対象に「門松づくり講習会」を毎年開催しています。会員企業が作った門松は、千葉県庁をはじめ千葉県こども病院、千葉リハビリテーションセンターに寄贈させてい



ミニ門松づくり講習会

ただいています。会員企業の中でも門松制作は初めてという方が何人も参加し指導員と一緒に制作に取り組みました。

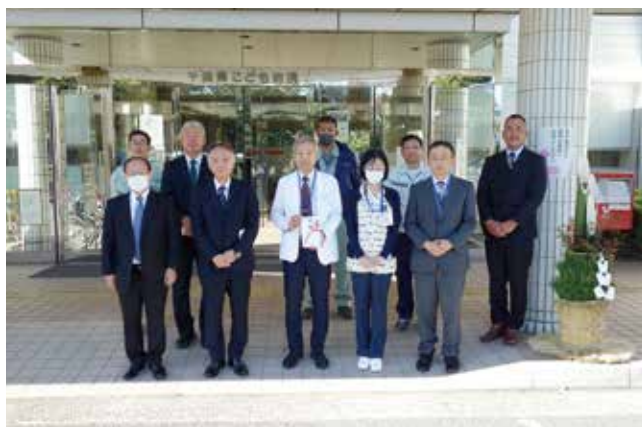
「ミニ門松づくり講習会」で作成するミニ門松は、本格的なもので本物の藁を使って編み込みもします。実物の門松と作成方法もほとんど変わりません。出来栄え、作りごたえも十分です。老若男女19名の参加者の方々は講習時間3時間、講師の指導、手ほどきを受けながら、黙々と作業に取り組んでいらっしゃいました。それぞれ満足した様子で自分の作った門松を抱えて帰っていく姿を見た際には、主催者である私たちも達成感を感じ「今年も開催してよかった」と改めて思うことができ、伝統芸能文化を広めることに少しでも貢献できたことを嬉しく思います。

門松は一年の幸福をもたらしてくれる神様が家に来るための目印となる正月飾りです。門松が皆様の新しい一年に幸福をもたらしてくれること願っております。

(技術委員 大久保裕昭)



千葉県庁庁舎



千葉県こども病院

千葉県魅力ある建設業推進協議会(CCIちば)

小学校出張授業

千葉市立千草台小学校

千葉県魅力ある建設事業推進協議会(CCIちば)は、10月23日(水)千葉市立千草台小学校6年生約70人を対象に、建設業に関する「出張授業」を開催いたしました。

今回の授業は、昨年度より実施されている「造園業特化型建築プログラム」として行われました。

当協会から広報委員長の湯浅 浩一さん(株)ユアサ園芸)、委員の海瀬 大五郎さん(株)サンライズグリーン)が講師として参加しました。

NPO法人企業教育研究会の市野 敬介さんが司会進行を務め、3時間目(45分間)に授業を行いました。

まず、市野さんが「千葉県の建設業のお仕事」をテーマに、「学校の建築現場」を題材にして、5人の人物の仕事を、場所と道具を照らし合わせてクイズ形式で楽しく伝えていきました。

次に造園業の紹介として、湯浅さんが、市川市の姉妹都市であるフランスのイッシー・レ・ムリノー市に造った日本庭園「市川庭園」の話をしました。

当時、湯浅さんが代表理事を務めていた市川造園建設業協同組合に、市川市から庭園を造ることを提案されて実

施した経緯や、灯籠を日本から運んだこと、日本のような松がなく苦労したこと、飛石の施工に苦労したこと、竣工式で桜の木を植樹したことを話しました。

次に海瀬さんが、造園工事の紹介として、市川市に令和5年3月にオープンした公園「びあぱーく妙典」について話しました。

「身障者の方とも一緒に遊べるインクルーシブな公園」のコンセプトのもとに造られた、車いすに乗ったまま遊べる「築山遊具」や、階段でなくスロープで上がることができ、幅が広く保護者と一緒に滑れる「すべり台」を紹介しました。

また、「どろんこ広場」や「土管のトンネル」「人工芝で滑って遊べる山」があり、自分で遊びを考えて遊べる公園であることを説明しました。

最後に講師2名より、「造園業は、工事の最後に行う作業であり、出来栄が工事全体の印象を決める非常に大切な業種です。女性の感性が活かせる仕事でもあります。是非女性の方にも興味を持っていただき、大人になって造園業を選んでくれたらうれしい」と伝え、大変好評の中、授業を終えました。

(広報委員 海瀬大五郎)



千葉市立千草台小学校 出張授業風景

千葉市立畑小学校

千葉県魅力ある建設事業推進協議会（CCIちば）は、11月28日（木）に花見川区にある千葉市立畑小学校にて6年生の45人を対象に、建設業に関する「出張授業」を開催いたしました。

今回の授業も、昨年同様に「造園業特化型建築プログラム」の一環として行われ、当協会広報委員会の副委員長の松戸 克浩さん（株新松戸造園）と委員の豊田 祐二さん（京成バラ園芸株）が講師として参加しました。

授業はNPO法人企業教育研究会の市野 敬介さんが司会進行を務め、4時間目の45分間で行われました。

まず市野さんが「学校の建築現場」を題材にして、登場した5名の人物の仕事内容を、画像を通してながらクイズ方式で説明をしました。児童たちは、市野さんのヒントを聞いて答えを導き、当たった外れたと盛り上がりながら建設現場で働く人達の話に興味深く聞き入っていました。また松戸さんが持って来た、植栽基盤診断で使用する「長谷川式土壌貫入計」の実物を見せ、実際に計測する様子も見てもらいました。

次に墜落制止用器具と腰道具を装着した松戸さんが登場しました。松戸さんは、ご自身の会社でのSDGs

への取り組みや、女性が活躍できる職場である事を話し、造園業での働く人達の様子等を分かり易く説明しました。今回も松戸さんが身に着けているフルハーネスに興味津々に触っている児童がいましたが、命を守る道具である事を知った時には感じ入った様子でした。

その後豊田さんが、造園の仕事は公園作るだけでなく、公園を造る為に必要な材料を作る仕事もあるという話を「バラ」を題材にして話しました。バラが7,000万年前の白亜紀後半の恐竜が絶滅するちょっと前の遙か昔から存在していた話や、品種改良に使用された原種のうちの3種類、ノイバラ、テリハノイバラ、ハマナスは日本原産と言う話に児童たちは驚いていました。品種の分類の話では、樹形による分類、花の色・形・香りによる分類がなされている事を話しました。

最後に市野さんが造園業は建設業の中で唯一生き物を扱う職業でSDGsに大きく貢献出来る業界である事を話し、この授業を通し造園業に関心を持ってもらった人の中から、一人でも多くの人々が造園業の道に進んでもらえると嬉しいです、という言葉で締めくくりました。

（広報委員 豊田祐二）



千葉市立畑小学校 出張授業風景

高等学校等への出前造園実習

～街路樹剪定～

我孫子テクノスクール

令和6年11月20日、幕張勤労市民プラザ多目的ホールにおいて、出張講義として千葉県立我孫子テクノスクール造園課34名を対象として、当協会が開催する「街路樹剪定士認定試験」の実技試験日に、生徒の学習活動の一助とするため講義・実技試験見学会を行いました。

講義は、樹木の剪定の目的から始まり、基本的な剪定方法、枝の位置による呼び方や、街路樹に対する制約、剪定方法の種類をはじめ、剪定の時期及び安全な手順・服装、剪定道具の紹介を座学として午前中短い時間でしたが行いました。

午後は、会場周辺において実施されている「認定試験」会場に移動して、実技試験を見学しながら、講義で学んだ街路樹の管理目標樹形・剪定方法・手順・仕上がり、安全管理の実施状況を約1時間半ほど見学しました。

見学後、講習会場において講義・見学の質疑応答を行ったところ、街路樹に対する興味があり剪定方法や仕上りの良否等の質問が積極的に出ました。

時間の都合で駆け足の講義となりました。不慣れな所もあり受講者に伝わったか不安な部分もありますが実のある講義と感じました。

(技術委員 越川達也)



我孫子テクノスクール 出張授業風景

千葉県関係部局との意見交換会

県との意見交換会は、我々造園業界の声を県の関係部局（県土整備部、農林水産部、総務部、企業局）幹部の皆さんに直接届ける場として毎年開催しています。

本年度は、去る9月5日(木)ホテルプラザ菜の花において、県土整備部から都市整備局長澤宏幸様、次長横土俊之様はじめ公園緑地課など9名、農林水産部から次長小野勉様はじめ森林課1名、総務部から管財課2名、企業局土地管理部から2名、全体で15名にご出席を頂き、協会から正副会長、理事、監事11名が出席しました。

後日、県から「海岸保安林の再生」「少子高齢化・地域防災に対応した公園再整備計画検討プロジェクト」「門松づくり講習と寄贈」「造園技能検定講習」などの主要事業の活動を紹介しながら関連する要望とともに、会員から寄せられた「資材・人件費高騰のため委託業務の指名競争入札の契約の予定価格を5百万円未満から1千万円未満に、建設工事においても指名業者選定基準の発注金額をA等級5千万円未満から7千万円未満などに見直すこと」、「森林環境譲与税活用」、「造園職種の採用」、「道路管理における除草剤の使用」等25の質問要望について回答を寄せていただきました。



【協会の主な事業と要望等】

項 目	協会の質問・要望	県からの説明の要旨
Ⅰ 海岸保安林の再生	①九十九里地区及び平砂浦地区の保安林整備の進捗状況はどのようになっていますか。また、今年度はどのような整備を行う予定ですか。	＜森林課＞九十九里地区の保安林整備の進捗状況ですが、津波対策としての砂丘の整備を重点的に実施し、平成28年度までに約13キロメートルを完了しています。 森林整備については、ボランティア等によるものも含め、平成24年度から令和5年度までに約170ヘクタール実施し、進捗率は全体計画に対し約70パーセントとなっています。 平砂浦地区の進捗状況ですが、森林整備については、ボランティア等によるものも含め、平成24年度から令和5年度までに約32ヘクタール実施し、進捗率は約55パーセントとなっています。 今年度は、両地区とも植栽を予定しております。
	②広葉樹導入の検討状況について教えてください。また、海岸前線部より内陸側についてはいつどのように進めていくお考えですか。今後の見通しなどの共通認識を持つ場として海岸県有保安林再生部会等の開催をお願いします。	＜森林課＞現在は、植物の生育環境として厳しい海岸の前線部（砂丘裏法面端から100m未満程度の範囲）や、景観として松林が求められる箇所については、クロマツの植栽を進めています。前線部より内陸側については、マツクイムシの被害や生物多様性を考慮して、広葉樹を導入することとしています。 今後の見通しですが、九十九里地区だけでも、海岸前線部（砂丘裏法面端から50mの範囲）の植栽必要エリアが約50ヘクタール、その後ろの50～100mの範囲においても約40ヘクタールが存在しているため前線部のクロマツの植栽を優先して進めています。 今後は広葉樹の植栽方法を確立していきたいと考えております。 部会等の開催については未定ですが、皆様からのご意見等についても随時伺わせていただければと考えております。
	③北部林業事務所防災林造成工事では、抵抗性クロマツのコンテナ苗が使用されていますが、今年度の抵抗性クロマツコンテナ苗の供給量はどの位を予定していますか。また、令和5年度の活着率はどの位ですか。	＜森林課＞今年度の県内産抵抗性クロマツコンテナ苗の供給量は約3万2千本を見込んでいます。 海岸保安林の公共事業での必要量は3万5千本であり、不足分については、県外産コンテナ苗の使用を考えています。 また、令和5年度の活着率は99%（一部生育調査中）となっています。
Ⅱ 少子高齢化・地域防災に対応した公園再整備計画検討プロジェクト	①県が支援助言し推進している市町村が行う都市公園の再整備事業に係わる、最近3年間の事業費の推移と今後の新規地区の見通しについてお伺いいたします。	＜公園緑地課＞市町村が都市公園の再整備事業を都市公園事業として実施する場合は、社会資本整備総合交付金により、国から支援を受けることが可能です。 令和4年度から令和6年度の3年間で、同交付金により再整備を実施している市町村は、県内で2市2公園あり、令和7年度も2市2公園で予定しております。 なお、公園施設の老朽化が進む中、公園施設長寿命化計画を策定し、公園施設長寿命化対策支援事業により、公園施設の改築・更新に取り組んでいる自治体は、16市あります。 県としましても、必要に応じ、円滑な事業実施に向けて、助言等を行ってまいります。

項 目	協会の質問・要望	県からの説明の要旨
Ⅱ 少子高齢化・地域防災に対応した公園再整備計画検討プロジェクト	②近隣公園などでブランコ、滑り台、鉄棒などの遊具が老朽化し危険ということで撤去されたままになっている公園が見受けられます。早期に遊具を設置するようにご指導をしていただきたい。 また、令和6年度創設された「こどもまんなか公園づくり支援事業」をどのように推進するお考えですか。	<公園緑地課>遊具等の公園施設の老朽化が進む中、公園施設長寿命化計画を策定し、公園施設長寿命化対策支援事業により、公園施設の改築・更新を計画的に取り組むよう、市町村の支援を行ってまいります。 「こどもまんなか公園づくり支援事業」は、こども計画又は緑の基本計画等において、こどもの遊び場となる都市公園の整備に関する方針を位置づけ、社会資本総合整備計画に事業計画に記載することにより、社会資本整備総合交付金の重点配分の対象となることから、それら計画への位置づけや整備計画の策定を行うよう支援し、既存事業からの移行を推進しております。
	③今年度から蓮沼海浜公園及び富津公園における「再整備計画」の検討が行われていますが、「再整備計画」の完成はいつ頃になりますか。また、「再整備計画」の事業開始はいつ頃を予定していますか。 その他の県立公園の再整備計画の推進状況について教えてください。	<公園緑地課>蓮沼海浜公園及び富津公園における再整備については、令和4年度に基本方針を策定し、民間活力の導入による再整備を進めることとしました。 この方針に従い、令和5年度に民間事業者からアイデアを募集するためのサウンディング型市場調査を実施し、再整備計画（案）を作成しました。 今年度、5月に検討会議において、これらの取組について報告を行い、委員から再整備計画（案）について様々な御意見をいただいたところです。 今後、再整備計画（案）を基に、事業化に向けたサウンディング型市場調査を実施し、事業者公募に向けた準備を進めてまいります。 その他の公園における民間活力導入による魅力向上については、柏の葉公園において、先月8月30日、本県の県立都市公園としては初めて、公募設置管理制度（Park-PFI）を活用した2つの飲食施設がオープンしました。今後、健康スポーツゾーンにおいて、都市型スポーツ施設の導入に向けて、民間事業者へのヒアリングを行いながら、事業スキームや公募条件等を検討してまいります。 【再質問】他の公園では何か動きはあるか。 【回答】造成工事等を行っている公園については、民間活力導入を視野に入れながら、整備を進めていくというところですが、今のところ蓮沼海浜公園、富津公園、柏の葉公園以外で具体的な動きはない状況です。
Ⅲ 門松づくり講習と寄贈	①「ミニ門松」はCCIちばの事業として取り組みますので、一般募集について県のご協力をお願いしたい。	<建設・不動産課>「ミニ門松」づくりは、県民参加型のイベントとして、CCIちばの事業においても建設業の魅力向上に資する重要な取り組みの一つであり、また、参加された方々からも大変好評を得ているところです。 講習会の一般募集につきましては、CCIちばのホームページに掲載するとともに、県のホームページでも紹介するなど、協力させていただきます。
	②昨年同様、寄贈先との仲立ちをお願いしたい。	<建設・不動産課>昨年も、県庁本庁舎正面玄関ほか関係施設に門松を寄贈していただきまして、誠にありがとうございます。 寄贈された施設では、大変喜び、感謝しております。 今年度の寄贈につきましても、これまで同様、引き続き仲介させていただきます。
Ⅳ 造園技術の向上	(造園技能検定講習) ①印旛沼下水道事務所等において造園技能士を入札参加資格要件に位置づけていただき大変感謝しております。また、有資格者にとって励みにもなっています。 専門的な技能を必要とする業務を発注するすべての機関が造園技能士を入札参加資格要件とするように徹底をお願いしたい。	<管財課、建設・不動産課>専門的な技能を必要とする業務については、業務内容等に応じ、発注所属において、「造園技能士の資格者を有する者であること」などの必要と認められる入札参加資格要件を設定しております。 今後とも、適正な業務の履行の確保や入札の公平性・競争性などに配慮しつつ、入札制度の適切な運用を図ってまいります。
	(造園技能検定講習) ②造園技能士の資格についてご理解をいただくため、県担当者の皆さんにも造園技能検定試験講習会の視察をしていただきたい。	<公園緑地課>造園技能士は、公園・緑地に係る整備や管理を行う上で重要な資格であると認識しており、県としても県立公園の整備・管理や職員の技術向上の観点から、造園技能士を知ることが重要であると考えております。 本資格への理解を深めるため、引き続き、出先機関の職員も含め、参加を呼び掛けてまいります。
	(街路樹剪定士研修会・認定試験等) ①葛南土木事務所等において街路樹剪定士を入札参加資格要件に位置づけていただきありがとうございます。 街路樹剪定業務については、良好な景観を保全するため県の全機関で街路樹剪定士を入札参加資格要件とするようにお願いしたい。 また、街路樹の倒木等を防止する街路樹の簡易診断に街路樹剪定士の活用をお願いします。	<管財課、道路環境課>専門的な技能を必要とする業務については、業務内容等に応じ、発注所属において、「街路樹剪定士の資格者を有する者であること」などの必要と認められる入札参加資格要件を設定しております。 今後とも、適正な業務の履行の確保や入札の公平性・競争性などに配慮しつつ、入札制度の適切な運用を図ってまいります。 街路樹剪定士の活用については、業務内容や現地の状況に応じて、検討してまいります。
	(街路樹剪定士研修会・認定試験等) ②県担当者の皆さんにも街路樹剪定士研修会に参加していただき、街路樹剪定士制度等についてご理解願いたい。	<道路環境課>昨年11月の街路樹剪定士研修会に県職員も参加させていただきました。今後も街路樹剪定士の制度について、県職員へ周知してまいります。
	街路樹剪定士研修会・認定試験等) ③街路樹の植え替えあるいは公園再整備が見込まれる中、植栽土壌のスペシャリストとして植栽基盤診断士による提案が期待されています。 県発注工事の入札公告等に植栽基盤診断士を明記していただきたい。(国、URでは採用しています。)	<公園緑地課>一般競争入札の実施にあたっては、発注所属において工事内容に応じて必要と認められる入札参加資格要件を設定しております。 植栽基盤診断士の活用につきましても、当該資格の普及状況などを注視しつつ、工事内容や現地の状況に応じ、検討してまいります。 今後とも、適正な業務の履行の確保や入札の公平性・競争性などに配慮しつつ、入札制度の適切な運用を図ってまいります。

【会員から寄せられた意見や要望】

項 目	協会の質問・要望	県からの説明の要旨
Ⅰ 入札等について 要望 1	①発注される建築土木工事に造園工事の仕事があっても建築土木業者に一括発注されている場合があります。造園業者は下請け業者となり工事価格や代金支払いなどのリスク、価格の透明性、品質確保のなどでも問題を生じる恐れがあります。 また、造園工事が減少する中にあって、適正な利潤の確保や業者育成の観点から建築土木工事に樹木の植栽等の造園工事がある場合は、是非造園工事として分離発注をしていただきたい。	<公園緑地課>県が発注する公園工事については、一体施工の必要性を考慮する工事もありますが、公園緑地課から各土木事務所に依頼し、できるだけ分離発注をするよう努めているところです。 今後も、庁内で情報共有を行うとともに、県内業者の発展に考慮しつつ、公正性や品質確保を図りながら、適切な制度運用に努めてまいります。
	②緑地管理・道路清掃などの委託業務の指名競争入札の契約は予定価格が5百万円未満となっていますが、資材・人件費が高騰し、従来指名競争入札で発注されていた業務量を積算すると大幅に5百万円を超える額になります。 管理業務委託であることから概ね同じ業務量での発注になると思われます。このため、指名競争入札の契約の予定価格を1千万円未満に変更していただきたい。 また、建設工事と同様な状況にありますので、指名業者選定基準を工事の種類の管・その他工事の発注金額をA等級5,000万円未満2,000万円以上を7,000万円未満2,500万円以上に、B等級2,000万円未満500万円以上を2,500万円未満1,000万円以上に、C等級500万円未満を1,000万円未満に見直ししていただきたい。	<管財課、建設不動産課>県における契約の相手方の決定は、地方自治法の規定に基づき原則として一般競争入札によることとなっておりますが、緑地管理・道路清掃を含む業務委託等については、発注者・受注者双方の入札事務に係る業務量等を勘案し、予定価格5百万円未満の場合は指名競争入札によることとされております。 指名競争入札の拡大には、法の趣旨から慎重な検討が必要であると考えております。 建設工事における等級別発注基準については、入札参加業者資格者名簿に登録される業者の数や造園工事の発注実績等のバランスを踏まえ、適宜見直しを行いながら運用しており、引き続き、適切に対応してまいります。
Ⅱ 公園緑地・景観整備等について	①実施中の県立都市公園整備事業（八千代広域公園、市野谷の森公園、長生の森公園、各公園の寿命化対策事業等）の進捗状況と完了の予定について教えてください。	<公園緑地課>県立都市公園のうち、整備中公園の進捗状況と今後の予定について、説明いたします。 八千代広域公園については、現在、萱田側の用地交渉を進めながら、第1期区域の造成工事や施設整備などを進めています。 プレイパークエリア、健康増進エリア、インクルーシブエリアで構成し、高齢者から幼児まで幅広い年代に楽しんでもらえる公園づくりに取り組んでいます。 （詳細は千葉土木事務所HP「八千代広域公園の整備に係る説明会」(R6.8.3)資料を参照下さい。） 市野谷の森公園については、令和3年度末に事業認可を取得した第2期区域の用地買収を進めているところであり、今後も引き続き用地買収を進めます。 長生の森公園については、昨年9月の大雨で浸水被害のあった受変電設備の復旧を行うとともに、園路・広場工事を行っており、今後も引き続き事業を推進してまいります。 各県立公園の寿命化対策事業については、予防保全及び事後保全の観点から必要となる公園施設の改修を実施してまいります。
	②千葉県企業局土地管理部の本年度の緑化事業の内容と今後の見通しについて教えてください。	<企業局資産管理課>今年度以降の緑化事業については、予定はありません。 なお、企業局土地管理部で保有している土地の維持管理のため、引き続き、除草・伐採等の業務委託を予定しています。
	③千葉県には、千葉県自然環境保全条例第26条に基づき、一定面積以上の開発に対して企業・県・市町村の三者による緑化協定があります。 しかし、現在の小規模開発には適用されない為、都市の緑はなくなる一方です。 また、千葉県環境生活部では、平成25年7月の千葉県ヒートアイランド対策ガイドラインの中で、「ヒートアイランド対策の必要性として県全体でみるとヒートアイランド対策としては、残された豊かな樹林や自然的な地表面被覆を保全していく事が最も重要と考えられます。 都市緑地はヒートアイランド現象の緩和に大きな役割を果たしており、今後無秩序に開発を行ない、これらが消失すれば、既に発生しているヒートアイランド現象の影響が今以上に極めて大きくなると考えられます。」※一部抜粋 東京都の緑化に対する考え方は、「これ以上都市の緑を減らさない、今ある緑を守り育て、失われた緑を少しでも多く回復していく事が必要と考えています」 このように、都市緑化について今よりも増やす方向で、条例の整備や各市町村への指導や検討をしていただきたい。	<自然保護課、公園緑地課> 本県では、千葉県自然環境保全条例に基づき、一定規模以上の工場・住宅建設等の開発行為を行う事業者の方々との間で、開発面積に応じた緑地面積の確保・維持管理を行う旨の緑化協定を締結しており、今後も、事業者の方々の御理解と御協力を得ながら緑地の保全に努めてまいります。 また、都市における緑地の質・量両面での確保に向けた「都市緑地法」が国会で成立し、緑地の保全等に関する国の基本方針が策定されることから、これを踏まえ、緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定める基本計画である「緑の基本計画」を、市町村が適切に計画策定や見直しを行うよう支援してまいります。

項 目	協会の質問・要望	県からの説明の要旨
Ⅱ 公園緑地・景観整備等について	④既存の都市緑化について、適正な維持管理を行なうようにしていただきたい。 現在では、特に街路樹において、数年に一度伐採のような剪定が行なわれております。適正な剪定（時期や回数）や施工箇所における適切な樹形の考え方を県と企業で認識を統一し、美しい街路樹を形成していただきたい。	<公園緑地課>都市緑地の維持管理については、公園緑地工事積算体系、公園・緑地分野の資格制度を活用するよう周知を図ってまいります。 また、県管理道路の街路樹については、繁茂した枝葉が、車両や歩行者に接触したり、通行の見通しを阻害することが無いよう、剪定などの維持管理を行っているところです。 引き続き、道路パトロールや地域の要望を踏まえ、街路樹の適切な維持管理に努めてまいります。
	⑤千葉県内における緑豊かな都市の形成において、都市計画や景観計画等を造園的な観点からみる造園専門職の配置が必要ではないでしょうか。 安全安心な街づくりの観点から見れば、堅固なコンクリートで護岸を固められた河川整備や広く通りやすい道路は、利便性と安全の面から見れば良いのかもしれません。 しかし、子供たちと魚釣りや川遊びなどで自然にふれあおうとしても近づくことすら出来ない川。 街路樹など都市の大切な緑は、新緑や紅葉や花や匂いなどで季節を感じさせてくれるはずの樹木は、暑い日に緑陰としての機能さえ出来ない幹だけになった街路樹へと姿を変え、さらに植樹帯はコンクリートや防草シートで覆われ年々面積を減らしております。 建物周辺の植栽や街路樹や緑地帯など、都市の中にある緑地空間は、生物多様性が叫ばれている現在において、その生物が生育できる大切な空間となります。 それらは同時に、我々が生活する上で大切な安らぎや潤いを与えてくれる場所となります。 そのため、魅力ある快適な空間づくりやグリーンインフラの専門である造園職の配置が必要ではないでしょうか。 そして、持続可能なみどり豊かな空間整備の実現には造園職種の採用が必要ではないでしょうか。	<県土整備政策課>緑豊かな都市環境の形成にあたっては、造園の知識が必要である事は十分承知しております。しかしながら、土木職の職員が大幅に不足している状況を踏まえ、引き続き土木職員の中から能力、適性を考慮して配置してまいります。
Ⅲ 森林環境譲与税の活用について	①令和元年度からスタートしました森林環境譲与税の今年度の配分は、どの位になりますか。 また、5年が経過した中、森林環境譲与税を活用した森林整備の具体的な取組状況を教えてください。	<森林課>令和6年度は、森林環境譲与税の満額譲与が開始される年であり、本県においては、市町村分として1,032,344千円、県分として114,705千円、合計1,147,049千円が譲与される見込みです。 令和4年度までの森林環境譲与税を活用した森林整備に係る市町村の取組としては、 ・災害に強い森づくりのための重要インフラ施設周辺での森林整備 ・ナラ枯れ被害木の伐採・搬出・間伐への補助 ・森林整備に関するアンケート、意向調査 などが実施されています。 県の取組としては、法の規定により用途は市町村支援とされていることから、都市部と森林地域をマッチングし、双方の市町村が連携して森林整備に取り組む「森林整備広域連携モデル事業」を実施しました。 なお、森林環境譲与税の用途については、決算を議会の認定に付した後に公表することとなっているため、令和5年度の用途については、各自治体から令和7年1月～3月頃に公表される見込みです。
	②森林整備の担い手で景観整備機構である当協会も森林整備の取組に協力したいと考えています。森林環境譲与税使途の検討課題等の協議の場に参加させていただきたい。	<森林課> 1 市町村が森林環境譲与税を活用して進める森林整備の推進に当たっては、担い手の確保は重要な課題の一つであり、現在、森林整備を中心的に担っている森林組合等の林業事業体に加えて、貴協会の会員の御協力をいただく場面もあるものと考えています。 2 現在、市町村に配分される森林環境譲与税の用途は、各市町村がそれぞれの地域特性に応じて独自に決定しているところです。県としては、市町村に対して日常的に行っている普及指導員によるサポート業務等を通じて、貴協会の活動についても周知を図ってまいります。 3 また、千葉県森林・林業担い手確保・育成対策事業では、他業種の参入支援として「森林・参業参入支援研修会」等を実施しています。なお、森林経営管理法第36条の規定に基づいて行う経営管理実施権の設定を受けることを希望する民間事業者について公募する「意欲と能力のある林業経営者等」に登録されますと、県が定める基準を満たす業者として県のHP等で公表されます。



項 目	協会の質問・要望	県からの説明の要旨
IV 建設キャリアアップシステム(CCUS)の活用について	①国土交通省は、令和5年度からの「あらゆる工事での建設キャリアアップシステム(CCUS)完全実施」に向け、「建退共のCCUS活用への完全移行」、「社会保険加入確認のCCUS活用の原則化」、「国直轄での義務化のモデルの工事実施等、公共工事等での活用」の3つの具体策を提示しています。 県は、これまでにどのようなCCUS活用等の取り組みをされてきましたか。 また、今後公共工事においてどのようなCCUSの活用を考えていますか。	<建設・不動産業課、技術管理課>建設キャリアアップシステムの普及・活用を促進するため、令和6年2月に、県が発注する全ての工事を対象とし、受注者希望型による「千葉県建設キャリアアップシステム活用工事」を導入したところです。 活用工事では、事業者登録や就業履歴蓄積などの目標基準を達した場合、カードリーダー等の費用補助、工事成績評価における評価を行うこととしています。 今後、県発注工事におけるCCUSの活用状況等を勘案し、更なる普及・活用が促進されるよう、取り組んでまいります。 【再質問】今モデル事業は何件くらいあるか。 【回答】今年度の発注に適用しているところであり、まだデータ管理はされていないため、今後管理していきたいと考えております。
V 諸事項の改善について	①昨年、植栽地や道路脇などに既に抜根除草が難しい様な維持管理に除草剤の適正使用について検討をお願いいたしましたが、どのような検討がなされたか教えてください。 ②数年前から夏季において熱中症警戒アラートが頻繁に発令されるようになりました。 現場においても熱中症でダウンする作業員が多く見受けられます。 各作業において、空調服の着用や水分補給、休憩をこまめに取るなどの対策はしております。 しかしそのため、日当り施工量は通常の半減となり、暑さに対する経費も多くかかります。 このような中、夏季における施工単価の見直しをご検討願います。	<道路環境課>今年度、他の都道府県に対して除草剤に関するアンケートを行いました。 除草剤を使用している自治体もあったことから、本県でも導入に向けて検討してまいります。 <技術管理課、管財課>夏季の過酷な作業環境下では、熱中症等のリスクがあるため、作業時間が十分に確保できず、作業効率に影響があるものと認識しております。 県発注の工事については、令和元年8月より、工事現場の熱中症対策に掛かる経費を真夏日の日数に応じて、現場管理費に加算することとし、変更契約において行っています。 また、令和6年1月からは、猛暑日の日数を雨休率に加味し、工程を設定するよう改定したところです。今後も夏季における施工単価の見直しについては、国の動向を注視してまいります。 【再質問】除草、草刈りの業務委託については、一切補正が無い。 【回答】委託については、統一的な積算基準は無く、補正は無い状況です。

ボランティア活動 幕張海浜公園

令和6年10月16日（水）千葉市美浜区にある幕張海浜公園内（幕張の浜）でボランティア活動を実施しました。

当日は天気恵まれ10月としては珍しく真夏日になるほど気温が上昇する中、各支部から13社14名の部会員が集まりました。広大な海岸沿いに散った参加者はトングとゴミ袋を携え、互いに清掃範囲を協力し合いながら草の間や浜に打ち上げられたペットボトル、ビニール、瓶、缶等々丁寧に集めてオフシーズンにもかかわらず最終的には30リットルゴミ袋8袋分ものゴミを回収しました。

今回のボランティアを通して、日々ニュースや新聞で報じる環境問題に対して漠然とした危機感や懸念を

現実として目の当たりにし、環境に少しでも貢献でき、大変貴重な経験となりました。また青年部会として活動が少なくなっていたなかで、久しぶりに顔を合わせながら言葉を交わせ大変嬉しく思います。

また、地域社会との連携を強化し、様々なボランティア活動を通じて、組織全体の活性化を図り、社会貢献の輪を広げていきます。今後も継続して活動を進めていきますのでぜひ多くの部会員の方々が今後の活動に参加される事を期待しております。

(青年部会長 大山嘉宏)



幕張の浜 清掃活動

令和6年度 関東甲信造園建設業協会協議会

関東甲信造園建設業協会協議会は、造園業界の課題や造園建設業協会のあり方などを協議するため、毎年関東甲信地域9都県の協会の持ち回りにより開催されています。

令和6年度は9月27日（金）、（一社）長野県造園建設業協会主催により開催され1都8県55名が出席しました。当協会からは、伊藤高広会長、浮ヶ谷容徳副会長、榊原正和副会長、森田春雄専務理事の4人が出席しました。

第1部の現地視察は、パワースポットとして有名な霊山・戸隠山の麓に創建され、2千年余りの歴史を刻む戸隠神社です。はじめに中社を視察しました。

高さ11mの大鳥居が出迎え、境内には樹齢700年のご神木と800年を超える三本杉があります。

ご神木については、長野県の樹木医さんから話がありました。ご神木は、昭和17年の中社地区の火災により中社社殿が全焼した際に社殿側の枝を火災の炎で失い大きな傷を負ったにも関わらず、枝が茂っていることから、生命力の象徴として、触れると健康になると言われています。7年前から日本樹木医会長野県支部の現地研修会として、土壌改良、施肥、暗渠排水、竹垣など行い樹勢回復の手伝いをしています。

昼食は、中社の周りには神主が営む多くの宿坊があり、極意という宿坊で平安時代に、修験者が携帯食としてそばが珍重されたことが始まりとされる戸隠そばと精進料理をいただきました。

昼食後、戸隠神社御本社の奥社の神域に邪気・邪悪なものが入るのを防いでいる隋神門から参道をはさんで500mにわたって長野県史跡・天然記念物の300数本の杉の巨樹が続く杉並木を拝見し視察を終了しました。

第2部の協議会は、ホテル国際21（長野市）で開催され、「造園の発展、地位向上に向けて何をなすべきか？」をテーマに各県から意見発表と意見交換がなさ

れました。その主な概要は次の通りです。

千葉県からは、経営の安定化の取り組み（県への要望活動）として、①平成25年度から70%の最低制限価格の導入と平成29年度から80%に引き上げ。②防災林造成工事の「一抜け方式」導入と一部一般競争入札からすべての発注が指名競争入札。③緑地管理・道路清掃業務の一般競争入札の同一業者複数落札の制限が講じられました。

事業量の拡大の取り組み（県への要望活動）として、①県立公園整備工事の土木一式工事等から造園工事の拡大。②防災林造成工事の初期は造園会社が施工能力、管理能力がないということで土木一式工事で発注されていましたが、当協会員落札業者でより良い防災林造成工事協力会を作り連携して取り組み、県から会員企業の工事が信頼され、全ての工事が造園工事で発注されるようになりました。

山梨県からは、「街路樹特別委員会」を設けて、県に対して、①「街路樹点検マニュアル」作成と「点検システム」実装への協力支援、「道路緑化に関する勉強会」への連携協力などの働きかけを行い、県が県道3路線6か所で美しい街路樹の見本剪定を実施しました。

長野県からは、保育施設等の園庭芝生化の取り組みを進めていますが、今年度から総務省において非常に有利な財源の「こども・子育て支援事業債」が創設されたことを受け、県内の市町村にセールスしたところ、安曇野市は市内こども園・幼稚園の19園で園庭芝生化に取り組むことになり、造園事業の拡大に繋がっています。

第3部の懇親会では、長野県知事から挨拶がありました。乾杯の音頭は、来年度開催予定の埼玉県が行いました。

2年後の令和8年度は、千葉県が開催県となります。



中 社



杉並木



協議会全体会議

全国造園フェスティバル 「花と緑で美しい日本を!」

2006年度に都市公園法施行50周年等記念事業の一環としてスタートしました「全国造園フェスティバル」は、毎年【花と緑で美しい日本を!】をテーマに、10月を中心に開催しており、今年度で19回目となります。

「全国造園フェスティバル」は、都市の庭ともいえる公園や緑地を舞台に、日本造園建設業協会がこれまで継承してきた造園施工技術、管理技術、造園のデザ

インセンス等の造園技術を市民の皆様に広くアピールし、「造園」の認知度向上を図り、理解を深めてもらうことを趣旨として実施する、全国一斉イベントです。

昨年、千葉県内では4ヵ所で開催されました。それぞれの会場で趣向を凝らした企画を実施し、多くの市民と交流を図り「造園」を発信しました。

(日造協千葉県支部支部長 佐藤正幸)

①千葉県立行田公園

- ・開催日：2024年10月5日（土）
- ・実施会社：藤木園緑化土木(株)

公園利用に関するアンケートの参加者には花の苗、種、シールを配布しました。

また、雨の中、サクラの苗木15本を公園利用者とともに植樹しました。多くの方に参加いただき大変好評でした。



公園利用に関するアンケート



サクラ植樹体験



ドッグトレーニング教室

②天沼弁天池公園

- ・開催日：2024年10月12日（土）、13日（日）
- ・実施会社：(株)森田植物園、船橋造園協同組合

「第93回緑と花のジャンボ市」が船橋市の天沼弁天池公園で開催され、その取り組みの中で「造園フェスティバル2024」を開催し、庭木、草花の販売や緑の相談コーナー、秋の寄せ植え作りの体験コーナー等を楽しんでいただきました。



緑の相談コーナー



庭木、草花の販売

③千葉県立手賀沼自然ふれあい緑道

- ・開催日：2024年10月19日（土）
- ・実施会社：(株)新松戸造園

千葉県立手賀沼自然ふれあい緑道で「全国造園フェスティバル2024」を開催しました。手賀沼自然ふれあい緑道は、柏市と我孫子市にまたがる手賀沼の南岸(柏市側)にある東西に長く伸びた全長9.4kmの遊歩道です。

手賀沼自然ふれあい緑道での開催は今年で5年連続5回目の開催。今年は、ウォーキングレッスン、生きもの観察会、造園クイズ、ボッチャ体験、新松戸造園MARKET、屋外写真展、スケッチ会など、様々な角度から造園のPRを行いました。



生きもの観察会



造園クイズ



ボッチャ体験

④千葉県立幕張海浜公園

- ・開催日：2024年10月20日（日）
- ・実施会社：林造園土木(株)

公園に植えたセンニチコウの花摘みをし、数本まとめて小さいブーケを作ります。親子で参加できるイベントで大変好評でした。

参加者からは「お花がきれいで楽しかった」や「家で飾るのが楽しみ」といった感想もあり、来年以降も今回のイベントを参考に草花や生き物にふれあえるイベントを実施していきたいと思います。



センニチコウ花摘み



ブーケ作り

街路樹剪定士 ～「切るも剪定、切らぬも剪定」～

美しい街づくりにとって、都市の緑の骨格を形成する街路樹は、きわめて大切な役割を持っています。一般社団法人日本造園建設業協会（日造協）では、街路樹剪定の技術者を育成するために「街路樹剪定士」認定制度を平成11年に創設し、以来25年が経過しました。令和5年度末までに全国で15,284名、うち千葉県では950名の街路樹剪定士が県内各地域で活躍しており、技術が世に示され、今では入札条件や特記仕様書等に記載する自治体が多くなってきています。

日造協千葉県支部では、昨年11月19日・20日の2日間、千葉市の幕張で学科及び実技の研修会・認定試験を実施し、40名が挑戦しました。初日は、総論のほか基本的事項・剪定・病虫害・植栽基盤整備・安全衛生管理・剪定のケーススタディについて日造協街路樹剪定士指導員の講義に耳を傾け、学んだ後に学科試験を実施しました。2日目の実技試験では、プラタナスとイチョウについて、1人1本ずつの街路樹をそれぞれの樹種に適した剪定方法で樹形を整えるとともに、安全確保等の詳細にいたるまでの実技試験を実施しました。また、県内各自治体の街路樹担当課様からは35名と大変多くの方が研修会に参加していただき、造園建設業の街路樹剪定士として広く啓発に努めました。

街路樹の剪定に必要な技術として、日造協では「効率的な切返し剪定」を推奨しています。切返し剪定で大切なのは、枝替えと枝抜きを頂部優勢にしてバランスよく仕上げることに尽きます。

実技試験では、目標樹形のプロポーシオンや頂部優

勢をコントロールした剪定部位はもちろん、適正な剪定位置・丁寧な芽の残し・不要枝と必要枝の選別等の技術面と、墜落制止用器具等の装備面・枝の降ろし方等の安全面を総合して判定します。

「街路樹剪定士」認定制度は、街路樹の剪定に携わる造園技術者ひとりひとりの自己研鑽とともに、現場で優れた技術・技能を発揮していくことを目的としています。制度が出来る前は、本来の樹形や剪定方法を全く無視した無残な街路樹が全国各地域に存在していました。このような課題も年々減少し、現在は、街路空間に合わせた目標樹形のプロポーシオンを、行政・業界が共有するようになりつつあります。街路樹剪定のスペシャリストとして、長い年月をかけて都市の統一美として実現させる持続可能なマネジメント能力が今、街路樹剪定士には求められています。

街路樹は、生活に潤いをもたらす都市美をつくり上げる機能のほか、CO₂の削減・ヒートアイランド現象の緩和・野生生物のコリドー・防災・大気汚染物質の吸収吸着等の効果があります。生き物を扱う唯一の建設業として、資格取得後も技術・技能の研鑽に努め、単に木を切るということではなく剪定により形成される街路樹の魅力を広め、地域に帰って地元の街路樹は我々が守り、育て、美しい景観を維持する意気込みで取り組んで欲しいと思います。

「効率的な切返し剪定」は、日造協が推奨する街路樹剪定の剪定技術です。

（街路樹剪定士指導員 松戸克浩）



ケーススタディ（イチョウ）



実技認定試験（イチョウ）



実技認定試験（プラタナス）



試験見学 行政の皆さん

植栽基盤診断士

～植栽基盤のスペシャリストとして、技術提案を～

植栽樹木の枯損や生育不良の原因で最も多いと推測されるものが、固い地盤や排水不良などによるものです。

一般社団法人日本造園建設業協会（日造協）では、植栽基盤に関わる総合的な知識と卓越した技術提案力を持つスペシャリストとして「植栽基盤診断士」認定制度を平成15年に創設し、以来21年が経過しました。令和5年度末までに全国で1,791名、うち千葉県では76名の植栽基盤診断士（土補は全国で2,191名、うち千葉県で91名）が県内各地域で活躍しており、現在では国土交通省や都市再生機構等で仕様書等に記載されてきています。

そこで、日造協千葉県支部では、植栽基盤診断に必要な5項目（物理性4項目、化学性1項目）について千葉県版の標準見積書を作成し、千葉県下の行政への要望活動のひとつとして準備しました。

物理性4項目については、

▽土壌断面（長谷川式大型検土杖の取り扱い、測定手順、記録）

▽土性・土色判定（指頭法・標準土色帖の土色判定と判定結果の記述）

▽土壌硬度（長谷川式土壌貫入計の取り扱い、測定手順、測定結果のグラフ化と評価）▽透水性（長谷川式簡易現場透水試験器の取り扱い、測定手順、最終減水能の算出と評価）を標準とし、

化学性1項目については、

▽PH・EC測定（測定準備、測定液の取り扱い、測定器の校正作業、測定の手順と読み取り、判定）を標準としています。

また、これら5項目の判定結果をもとに、技術提案をする流れになっています。



土壌断面

植栽地の改良提案をするためには、現場調査・土壌の物理性・化学性の診断・排水性の確保・植物の性質や植栽工法・経済性の比較など、施工者側の植栽基盤に関する高度な知識と技術が要求されるため、質の高い技術者を育てていくことが必要です。

「植栽基盤診断士」は、植栽基盤・土壌・植物・植栽に関する知識と経験があり、土壌調査・診断結果をもとにした処方能力を総合的に備え、植栽基盤整備“植物が良好に育つ土壌環境”を整えるスペシャリストです。

「植栽基盤診断士」に求められる能力として、下記の事項があげられます。

- ① 植栽予定地の現況調査・診断・植栽基盤整備に必要な土壌の物理性、化学性の知識
- ② 植栽されるさまざまな植物の総合的な知識
- ③ 植栽や移植に関する多様な工法、経済性の知識と技術
- ④ 植栽地盤の調査・診断技術と、植栽基盤整備の視点に立って下す処方能力
- ⑤ 発注者などに対し、施工性、経済性を考慮して、明確なデータを示しながら行う技術提案力と説明力
(植栽基盤診断士講師 松戸克浩)



土性・土色判定



土壌硬度



透水性



PH・EC測定

伐木等業務(チェーンソー)特別教育

2024年6月3日(月)～5日(水)の3日間、千葉県木材市場協同組合(東金市)の多目的ホールにおいて伐木等業務(チェーンソー)特別教育が行われました。

チェーンソーを用いて行う伐木等作業は労働災害の発生率が高く、安全対策を強化するため労働安全衛生規則の一部が改正され、2020年8月1日以降は伐木造材作業等に従事するには特別教育を修了しなければ業務に就くことができないこととなっています。

そこで日造協千葉県支部では県造協との共催により、伐木等業務(チェーンソー)特別教育を計画し4名が受講しました。講師は林業・木材製造業労働災害防止協会千葉県支部担当で、学科教育9時間、実技教育9時間を受講しました。

現場で使い慣れている方もほとんど未経験の方も伐

木手順・手法をはじめ刃の研ぎ方、メンテナンス等勉強になる事が多かったと思います。

チェーンソーは通常業務でも使用する事は多いと思いますが、台風等災害発生時の倒木処理には我々の出番です。特に安全面には留意する必要があります。夏季や高所でチェーンソーを使用する場合、邪魔扱いされてしまう防刃手袋やチャップスですが、自分の身を守るための装備です。過酷な作業条件の時こそ安全装備には最大限の配慮を行ってください。

受講には経験年数等はありません。誰でも受講できますので、いざと言う時のために必須の教育となっております。新人さん含めチェーンソーを扱う可能性のある方は全員是非受講をお願いいたします。

(日造協千葉県支部幹事 山下智一)



ロープ高所作業・フルハーネス特別教育講習会

8月21日(水)22日(木)の2日間にわたり、(一社)日本造園建設業協会千葉県支部と(一社)千葉県造園緑化協会共催の「ロープ高所作業特別教育」「フルハーネス特別教育」が千葉県経営者会館(千葉市中央区)で開催されました。開会にあたり佐藤支部長から、多数の参加へのお礼と「今日の講習の内容を現場の安全作業に生かして行ってほしい」と挨拶がありました。

ロープ高所作業特別教育は今回が初めての取り組みで、受講者29名(日造協会会員会社13名、県造協会会員会社16名)は、樹木にロープを使って作業を行う方法を受講しました。

講師は、造園特有の高所作業に特化した内容の講義で定評のある、日造協技術アドバイザーの野村徹郎氏が務め、法令関係、ロープ高所作業・メインロープ等に関する知識、労働災害の防止に関する知識などの学科教育(4時間)、また、午後からは、持参した造園業に適した

フルハーネス、またはレンタル品を使って実技教育(3時間)を受講しました。

フルハーネス特別教育の受講者10名(日造協会会員会社7名、県造協会会員会社3名)は、法令関係、フルハーネス作業・労働災害の防止・墜落制止器具に関する知識などの学科教育(4.5時間)と実技教育(1.5時間)を受講し、実技教育では、造園用フルハーネスの装着の仕方を全員が室内で学んだあと、近くのみなと公園に徒歩で移動し、実際に4本の樹木を使いワークポジショニングや、昇降・ぶら下がり墜落体験などを全員が順番に体験しました。

ロープ高所作業では慣れないロープの扱いに苦労する場面もありましたが、受講者は最後まで真剣な態度で取り組んでいました。最後に修了証が手渡され終了しました。

(日造協千葉県支部幹事 大久保裕昭)



ロープ高所作業特別教育



フルハーネス特別教育

第41回 全国都市緑化かわさきフェア

みどりで、つなげる。
みんなが、つながる。

会場 | 富士見公園 | 等々力緑地 | 生田緑地

秋 令和6年10月19日(土)～11月17日(日) 春 令和7年3月22日(土)～4月13日(日)



11月8日、神奈川県川崎市で行われている「第41回全国都市緑化かわさきフェア」に会員・事務局併せて15名で視察に行っていました。

当日は、気持ちのいい秋晴れで、大変過ごしやすいい中で視察を行うことができました。

多様性×みどりをテーマにした富士見公園、体験・体感×みどりをテーマにした等々力緑地、歴史・文化×みどりをテーマにした生田緑地の3公園をコア会場として開催されています。

まず、集合場所の富士見公園では、富士見地区責任者 関根 忠和さん（川崎市造園建設業協同組合）の説明のもと、エントランス広場にある軽トラックを使用して製作したトラックガーデンや、壁面基盤型・垂直登はん型等の先駆的な壁面緑化技術を使用した垂直花壇、ハンギングバスケットや全国造園デザインコンクールなどの各種コンテスト作品を見て回りました。

垂直ガーデンの新しい技術や庭園出展コンテストで、斬新な配置や見せ方があり大変勉強になりました。

昼食後、造園フォーラムに出席の方と別行動を取り等々力緑地へ向かいました。

等々力緑地には、体感・体験×みどりのコンセプトどおり木製パレットを活用した空間演出や視覚・聴覚・嗅覚・味覚・触覚を使って遊ぶアクティブガーデンがあり、小さい子供が楽しめるエリアとなっていました。

また、森のアートでは子供たちがカラフルなビニール傘にクレヨンを使って描いた「脱炭素」のアートをワイヤーで吊るして展示しており、太陽光にあたるとカラフルな影ができ幻想的な空間を作っていました。

その後、ウォーターガーデン前のカフェで小休止をし生田緑地に向かいました。

生田緑地には、歴史・文化×みどりをコンセプトに広大な緑地の中、巨大な樹木が覆い茂り日本民家園や



富士見公園視察 集合写真



トラックガーデン

岡本太郎美術館がありました。

西口駐車場より中央広場へ高低差のある階段を下っていくと、「藍と霧のメタセコイア」と銘打ったメタセコイアの森の中で、特殊なノズルから高圧力で噴出した大量の霧が、林間の空気のわずかな動きに応じて、揺らぎ、拡散しながら、差し込む光とともに空間を包み込んでいました。あまりに幻想的な空間で素晴らしく、何度も往復してしまいました。

矢継ぎ早に3箇所回りましたが、見どころ満載では1日では回り切れないボリュームでした。時間があればもう一度来たいと思いながら帰路に着きました。

(広報委員 海瀬大五郎)



木製パレット広場



垂直花壇



森のアート



庭園出展コンテスト 国土交通大臣賞庭園



藍と霧のメタセコイア

第36回 全国「みどりの愛護」のつどいについて

松戸市街づくり部公園緑地課 みどりの愛護のつどい担当室

1. はじめに

令和7年春に松戸市にて第36回全国「みどりの愛護」のつどいを開催します。

式典会場は「松戸市文化会館森のホール21」で、記念植樹は隣接する松戸市の総合公園である「21世紀の森と広場」で執り行われます。

「みどりの愛護」のつどいが松戸市で開催されるのは初めてのことであり、千葉県内では、平成28年に千葉県立柏の葉公園（柏市）で行われた第27回以来2回目となります。

2. 「みどりの愛護」のつどいとは

全国「みどりの愛護」のつどいは、「みどりの日」制定の趣旨を踏まえ、全国の公園緑地等の愛護団体、河川の愛護や道路の愛護活動を通じ、緑の保護育成を行っている団体、地域の緑化・緑の保全団体などの緑の関係者が一堂につどい、広く都市緑化意識の高揚を図り、緑豊かな潤いのある住みよい環境づくりを推進するとともに、緑を守り育てる国民運動を積極的に推進していくことを目的として毎年開催されています。

「みどりの愛護」のつどいの行事内容として、式典では、皇室の御臨席を賜り、「みどりの愛護」活動事例紹介や「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰として花と緑の愛護に顕著な功績のあった全国約90団体に対し、国土交通大臣から感謝状が贈られます。

式典後は、記念植樹会場に場所を移し、皇室のお手植えをはじめ、受賞者の方々などにより開催自治体に馴染みのある樹木の記念植樹が行われます。

3. 松戸市でのボランティア活動

松戸市は、都心に近い立地でありながら21世紀の森と広場、戸定が丘歴史公園、東松戸ゆいの花公園など特徴的な公園があり、多くの桜並木や江戸川、矢切の斜面地などみどりの資源が大変豊かです。その

中で花壇づくり活動や里山活動（樹林地保全）など100を超える団体が、みどりの市民活動を行っております。

その活動は高く評価されており、令和6年に和歌山城ホール・和歌山城公園（和歌山県和歌山市）で開催された第35回全国「みどりの愛護」のつどいにおいて、東松戸ゆいの花公園利用促進協議会と松戸ハーブボランティアの市内2団体が「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰を受賞しました。これまでに松戸市で大臣表彰を受賞した団体は8団体になります。

令和7年春の第36回全国「みどりの愛護」のつどい開催を見据えて、開催趣旨である「緑を守り育てる運動を積極的に推進する」機運をより一層高めていきたいと考えております。

4. 今後について

令和7年春の確実な開催に向けて、みどりの愛護のつどい実行委員会において準備を進めております。

松戸市で開催する全国「みどりの愛護」のつどいの詳細や市で行っている啓発活動については、松戸市ホームページにて掲載しておりますので是非ご覧ください。



森のホール21・外観

第36回全国みどりの愛護のつどいの概要

- 主 催 国土交通省、千葉県、松戸市
(第36回全国「みどりの愛護」のつどい実行委員会を組織し運営)
- 後 援 全国知事会、全国市長会、全国町村会 (予定)
- 開 催 日 令和7年春
- 会 場 式 典：森のホール21 (松戸市千駄堀269)
記念植樹：21世紀の森と広場 (松戸市千駄堀646-4)
- 行 事 内 容 式 典
「みどりの愛護」活動事例紹介
「みどりの愛護」功労者表彰
記念植樹 等
- 行事参加者 約1,000～1,500名 (予定)
全国のみどりの愛護団体関係者、緑化関係団体
公園・河川・道路に係る協会等関係団体
関係機関職員、その他



森のホール21・大ホール



21世紀の森と広場



ワシントンヤシ(オキナヤシ 翁椰子)

Washingtonia robusta

樹木医 有田 和實



集合住宅の狭い場所でも

ヤシの仲間には温帯から熱帯迄数多くの種類があり、地球温暖化に伴い生育域を拡大している。その中で、日本・特に千葉県で植栽されているヤシには、ワシントンヤシ、カナリーヤシ *Phoenix canariensis*、ヤタイヤシ *Butia yatay* (ココスヤシ)、トウジュロ *Trachycarpus Wagnerianus* などがある。

特に、東京湾岸地区(埋め立て地TDL周辺)や外房(館山市R127)などで多く植栽され、洋風の雰囲気醸し出している。強烈な風にも耐え、僅かな根域

での成長は狭い住棟間でも植栽されている。

樹高は15~20m、掌状葉は直径1~1.5mで、葉先は細烈し、白い糸状の繊維が長く垂れ、翁の髭の如し。



称してオキナヤシと呼ぶ。花序は長さ3~4mに湾曲して垂れ、白色の花を多数つける。雌雄同腫で果実は小指の大きさで丸く熟す。耐寒性にも優れている(ヤタイヤシのほうが寒さに強い)ので、狭い植栽地や街路樹に適している。

ヤシの実の大きさは、果実界最大のフタゴヤシや、ラグビーボール状のココヤシ以外は意外と小さく、ワシントンヤシは小指大、食べられるヤタイヤシはうずら卵大、非常においしいナツメヤシ(*Phoenix dactylifera* 棗椰子・デーツ)は親指大である。

内地での病虫害は沖縄・宮崎県(タイワンカブトムシ、ヤシオオオサゾウムシ、キムネクロナガハムシ)、と比べると非常に少なく、丈夫な造園材料で特異な樹形は新しい景観を作り出し、今後の植栽材料として期待する。

委員会報告

総務委員会

委員長 平川 昌宏

会員の皆様におかれましては、平素より当協会の理念にご理解ご賛同いただき、また、その活動にご協力いただきまして誠にありがとうございます。改めまして総務委員会の主だった業務を紹介させていただきます。

当初9月3日に予定され11月13日に変更開催された千葉県震災訓練への参加、協会独自の災害情報伝達訓練また、震災訓練の施工業者、班長による訓練報告、改善を目的とした合同会議の開催、同日には実務者セミナーも開催されました。千葉県建設業団体連合会主催新入社員研修会への参加、協会員の間睦を因る為のゴルフコンペ、忘年会等を開催するなど多岐にわたっております。会員相互の間睦の為にもこういった機会を有効に利用していただき、造園業界の益々の発展の為皆様とより親交を深めたいとおもっておりますので、ご参加よろしくお願い致します。

事業委員会

委員長 浮ヶ谷 容徳

令和6年度の事業委員会の活動について、ご報告いたします。

○県との意見交換会について

この事業は、我々造園業界の状況や要望を県の関係部局幹部の皆様へ直接届ける場として毎年開催しています。

本年度は、9月5日に千葉市のホテルプラザ菜の花で、会員皆様から頂きました要望・質問事項をまとめた要望書を元に、協会役員等11名と県からは県土整備部澤局長をはじめ15名の県職員の方に参加していただき、活発で有意義な意見交換の場となりました。

今後も引き続き様々な機会をとらえて、造園業界の発展のために県当局に質問意見を述べて行きたいと思っておりますので、会員の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

○造園課程を置く高等学校との情報交換会

この事業は、将来の業界を担う人材育成を目的として、学校関係者、県当局を交えて毎年行っている情報交換会です。

今年度は、7月29日千葉県建設業センターで、協会役員等9名と県学校関係者、成田西陵・茂原樟陽・我孫子高等技術専門校（教諭）3名と県庁商工労働部雇用労働課及び県土整備部建設・不動産課・教育庁学習指導課の担当職員3名計15名が出席し参加しました。

はじめに協会側から「後継者育成に係る協会の主な事業」の内容について説明を行い、その後学校側から出前授業、校外授業等についての要望、造園会社への就職状況、本年度の求人情報の提供などが出されました。これらの後継者育成に関し幅広い情報交換を行いました。

技術委員会

委員長 川西 正人

○魅力発信講座

当講座は、県内の小学校、中学校、高等学校（造園科のある高校）、サポートステーションにおいて、ものづくりの魅力を教えることで日本の伝統技術伝承を目的としています。

小学生は造園の移植技術を用いた苔玉づくりを体験します。木綿糸を用いて苔を縛る作業では、子どもたちが手先の器用さを磨くとともに、自然素材の扱いに苦戦しながらも植物の感触を楽しんで取り組んでいます。

中学生はテラリウム制作を行います。自分で設計図を描き、その図面に従って小瓶の中に植物や石、動物の模型を配置します。ピンセットを使い細かい作業を行う中で、個々のこだわりが強く、完成までに時間がかかることもありますが、真剣な

表情で取り組んでいます。

高校生は植木の移植技術や剪定講習を通じて、実技に重点を置いた学びを提供しています。座学よりも実技の時間に活気があり、生き生きとした姿が印象的です。

サポートステーションでは、苔玉づくりを体験しています。日頃の就職活動の息抜きとして皆が熱心に取り組んでおり、誰一人として諦めることなく、夢中になって作品作りに励んでいます。

受講者の皆さんは、普段あまり触れることのない植物や土、苔に触れることで、新たな発見や楽しみを見出しています。それぞれが異なる背景や経験を持ちながらも、共同作業を通じてコミュニケーションが生まれ、相互に刺激を与え合う様子が見受けられます。

当講座を通じて、受講者の皆さんが職業を選択する際に、自然の中で緑と触れ合う造園業という職を選択肢の1つにいただければ幸いです。また、今後もこの活動を継続し、さらなる継承を目指していきたいと考えています。最後に、参加者の皆さんの熱意と真剣な取り組みが、この講座の大きな魅力であると感じています。

○ 門松づくり講習会

協会の皆様に、伝統技術の継承として始まった本格的な門松づくり講習会。今までに数多くの協会の皆様が参加していただき、それぞれの会社でも年末に製作しているとの声も聞くようになりました。

今年度も、協会の皆様が講習を通じて作り上げられた門松は、県庁及びこども病院、リハビリステーションセンターに3門の門松を寄贈させていただきました。それぞれの寄贈先において、門松設置の際には温かい喜びの声と感謝の言葉をいただいております。また、一般の方々へのミニ門松づくりは、昨年度同様たくさんの方々に参加していただきました。少しでも多くの方々が伝統文化へ触れる機会を増やしていけるよう、協会の皆様の更なるご協力をよろしくお願いいたします。

広報委員会

委員長 湯浅 浩一

広報委員会では、ちばの緑の発行を初め協会広報、パンフレット作成及びホームページによる広報活動をしています。また、広報活動の一環として小・中学校への出張授業を委員会より講師を派遣し、造園業に関心を持っていただき、造園の仕事を理解して頂くようにしています。出張授業では、造園業だけで1～2時間の授業になり講師も4人に増やし、公園ができるまでや、女性でも活躍できる仕事内容、日本庭園、インクルーシブル公園、バラの品種改良など造園技術について説明し熱心に聞き入っていました。ちばの緑は、協会事業の取り組みや、参考になることが掲載されています。会員の皆様に事業につながればと思い、そして協会活動や、広報活動でわかりやすく紹介できるよう努めてまいります。お気づきの点や有益な情報などがございましたらどうぞ、お知らせ下さい。

造園技能検定推進委員会

委員長 鈴木 康史

実技試験（製作等作業試験）は令和6年7月27日（土）・28日（日）の2日にわたり千葉県立我孫子テクノスクールで実施しました。1級20名、2級52名の方が受験されました。また、判断等試験（要素）は8月22日（木）に、学科試験は8月18日（日）にちば仕事プラザで実施しました。

真夏の蒸し暑い中で実施されるため受験者には大変な実技試験となってしまいます。試験には制限時間等があり、正確、時間、体力、気力が一つでも欠けると合格出来ない試験です。令和6年度の合格者は1級2名、2級29名が合格されました。

造園技能検定推進委員会では100%の合格者を目指し対策講習会も実施しています。

製作等作業講習会では、技術を持つ講師が受講生に基本から親切丁寧に講習をし、パワーポイントを用いて製作順序や注意点も詳しく教え、指導を行っています。

また、判断等講習会（要素）では、実際に樹木の枝葉を見て試験さながらの講習をしています。

学科講習会では、過去問50年間分を厳選し講習しています。

講師の方々には大変ご尽力をいただき、千葉県の造園に対する知識、技術向上を目指していただきたいと思います。

今後、造園技能士を受験される方は、ぜひとも講習会の受講をお勧め致します。



お知らせ



●国土交通大臣表彰（R6.7.10）

多年にわたり、造園事業の振興に貢献したことにより国土交通大臣から表彰された。



(株)ユアサ園芸
湯浅 浩一

●令和6年度 優秀施工者国土交通大臣顕彰（R6.10.18）



進光園緑化(株)
櫻井 誠



(株)新松戸造園
松戸 克浩

令和6年度 優良工事表彰を受けられた会社を紹介します

●令和6年度千葉県知事優良建設工事表彰



(株) 京葉園



藤木園緑化土木(株)

●令和6年度千葉県県土整備部難工事表彰



(株) 千葉砂防植産

●都市再生機構優秀工事施工者表彰



千葉造園土木(株)

●国土交通省千葉国道事務所難工事功労表彰



(株) 新松戸造園



藤木園緑化土木(株)



(株) 山田緑地建設

造園業の発展への多大な功績等により、表彰された方々を紹介します。(敬称略)

令和6年度 (一社) 千葉県造園緑化協会会長表彰 (R 6. 5.22)

●感謝状



高山造園土木(株)
故 高山 芳樹



植忠造園土木(株)
角田 敬一



朝生林業(株)
故 朝生 利一



千葉造園土木(株)
佐藤 善一

●勤続精励功労賞



藤木園緑化土木(株)
齊藤 一美



谷中造園土木(株)
星野 洋一



林園緑地建設(株)
林 真司



田中園緑化土木(株)
鎬木 謙一

●技術・技能功労賞



林造園土木(株)
鈴木 隆士



(株)ウキガヤ
佐藤 陽平



植忠造園土木(株)
中村 昭



(株)新松戸造園
森田 裕和



(株)新松戸造園
吉家 敏之



藤木園緑化土木(株)
松本 庄司

職業能力開発分野功労者 (R 6.12.18)

令和6年度 (一社) 日本造園建設業協会会長表彰 (R 6. 6.24)

●協会長表彰

●知事感謝状

●業績表彰



(株)徳受園
横山 洋人



新都市緑化(株)
河合 直志



(株)千葉花壇
中村 浩道



京成バラ園芸(株)
豊田 祐二



植忠造園土木(株)
菅崎 廉

千葉県立我孫子テクノスクール 令和7年度訓練生募集のお知らせ

令和6年4月より「千葉県立我孫子高等技術専門校」から校名が変わりました！
造園の技能・知識を基礎から学んで、造園の仕事に就いてみませんか！

●普通課程園芸サービス系造園科（追加募集）

訓練科名	訓練課程	訓練期間	定員	募 集 期 間 等
造園科	普通課程	1年間 (4月入校)	20名	・追加募集の期間、選考日について 千葉県立我孫子テクノスクールにお問い合わせください。

【応募資格】 高校を卒業した方、若しくはこれらと同等以上の学力を有すると認められた方

【授業料】 年額118,800円（別途 教科書、作業服等の費用が必要です）

【選考方法】 学科（国語、数学）・適性検査（ペーパー、器具）・面接

【訓練内容】

- （1）学科・・・庭園概論（歴史・様式）、栽培法、病理・農薬、材料、関係法令、設計および製図（CAD）
- （2）実技・・・造園実習（垣根・石組み）、栽培実習（薬剤散布・除草）、農業機械使用法（建設機械）
・庭園管理実習（樹木の刈り込み、剪定・整姿）、施肥実習（土および肥料準備）
・根掘りおよび植栽実習（根巻・支柱）

●短期課程造園科募集（6ヵ月）

区 分	4月入校	7月入校	10月入校	1月入校
募集期間	R7.1.22～R7.2.13	R7.4.18～R7.5.9	R7.7.22～R7.8.13	R7.10.21～R7.11.12
選 考 日	R7.2.26（水）	R7.5.23（金）	R7.8.26（火）	R7.11.25（火）
合格発表	R7.3.5（水）	R7.5.30（金）	R7.9.2（火）	R7.12.2（火）
入 校 日	R7.4.7（月）	R7.7.1（火）	R7.10.1（水）	R8.1.7（水）
定 員	10名	10名	10名	10名

【応募資格】 転職・再就職を希望される方、学歴は問いません。

【授業料】 無料（別途 作業服等の費用が必要です）

【選考方法】 適性検査（ペーパー、器具）・面接

【訓練内容】 訓練期間6ヶ月で、造園工事に必要な実技を中心に、竹垣類の製作・樹木管理・石組み・ブロック積み・測量・CAD等を学びます。

◎募集内容等の詳細については、
千葉県立我孫子テクノスクールに
お問い合わせください。
見学も随時受け付けております。

〒270-1163 我孫子市久寺家682-1

電 話 04-7184-6411

FAX 04-7185-0265

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kg-abiko/>



技能五輪造園職種 銅賞受賞・全国大会出場（愛知）

会 員 名 簿

正会員

(五十音順) 令和6年12月現在 137社

社 名	〒	所 在 地	電 話	F A X	H P ア ド レ ス	E メ ー ル
(株) I . G . O .	270-1367	印西市浦部1028-2	0476(42)3899	0476(42)6275	http://www.linkclub.or.jp/~sanyo/	k2sanyo@zd.wakwak.com
(株)アサヒグリーン	264-0037	千葉市若葉区源町106-2	043(284)4433	043(252)5707	http://www.asahi-green.co.jp	mail@asahi-green.co.jp
(株)青野造園土木	270-1432	白井市富士61-4	047(443)4847	047(443)4849		aonozouendoboku@able.ocn.ne.jp
(株)青山造園土木	272-0133	市川市行徳駅前4-3-13	047(397)9179	047(397)7800		aoyama@ec4.technowave.ne.jp
(株)赤 門	285-0002	佐倉市萩山新田545	043(485)1030	043(485)1170	http://www.kk-akamon.co.jp/	sakura@kk-akamon.co.jp
朝 生 林 業 (株)	290-0524	市原市平蔵322	0436(89)2014	0436(89)2800		t.asou@chive.ocn.ne.jp
(株)荒井造園土木	272-0802	市川市柏井町2-742	047(337)6222	047(337)2431		araizouen@h6.dion.ne.jp
(株)飯塚造園	287-0217	成田市桜田296	0476(73)3691	0476(73)6641		iizukakk4128@yahoo.co.jp
(株)飯塚緑化土木	278-0041	野田市蕃昌69	04(7129)2171	04(7129)5001		koujibu@iizuka-ryokukadoboku.com
飯高造園土木(株)	285-0852	佐倉市青菅265	043(487)3232	043(487)3233		info@iidaka-zd.co.jp
(株)飯沼ガーデン建設	270-2254	松戸市河原塚114-3	047(391)6689	047(392)5819		iinumagarden@shore.ocn.ne.jp
(株)石 川 園	270-2251	松戸市金ヶ作251	047(385)7745	047(311)8585	http://ishikawa-en.jp	info@ishikawa-en.jp
(株)井上造園	299-0252	袖ヶ浦市勝507	0438(63)0859	0438(63)0839		02tachibana@inouezouen.co.jp
(株)植 草 園	263-0051	千葉市稲毛区園生町173-1	043(253)3693	043(255)3462	http://www.uekusaen.co.jp	uekusaen@kind.ocn.ne.jp
(株)植 泰 造 園	272-0834	市川市国分2-16-10	047(372)0358	047(372)0357		suzuki@uetai.co.jp
植忠造園土木(株)	260-0006	千葉市中央区道場北2-18-9	043(224)7611	043(224)7613		info@uechu.co.jp
(株)植 義	284-0012	四街道市物井1802-25	043(423)1814	043(424)0899		info@e-ueyoshi.co.jp
(有)植吉造園	276-0015	八千代市米本2428	047(488)1529	047(488)3655		ueyoshizouen@nifty.com
(株)ウ キ ガ ヤ	270-2232	松戸市和名ヶ谷1253	047(391)5161	047(391)5163		ukigaya_k@ukigaya.co.jp
(株)浦安造園	279-0041	浦安市堀江5-16-22	047(351)4611	047(352)3094		info@urayasuzouen.com
(株)江波戸造園土木	276-0046	八千代市大和田新田917-20	047(450)4014	047(450)2170		ebato@ebato.com
(株)大 作 園 芸	275-0017	習志野市藤崎6-19-15	047(472)0738	047(471)5733	http://www.oosaku.co.jp	info@oosaku.co.jp
(有)岡吉造園	277-0054	柏市南増尾5-18-19	04(7173)0058	04(7173)0054		Yukio.okada@okayoshizouen.co.jp
(有)海保園芸	284-0003	四街道市鹿渡621-4	043(432)5385	043(432)5661		kaiho-engei@topaz.plala.or.jp
(株)加瀬造園	289-2505	旭市鎌数1426	0479(63)6750	0479(62)1363		kase-zouen@k9.dion.ne.jp
勝 田 造 園 (株)	285-0845	佐倉市西志津2-22-19	043(487)1430	043(487)1022		katuta-zouen@catv296.ne.jp
(株)加藤園緑化建設	277-0872	柏市十余ニ287-18	04(7132)2281	04(7133)7479	http://www.kashima-cci.or.jp/home/10131/index.htm	ka-katouen@mti.biglobe.ne.jp
(株)加藤緑花土木	267-0065	千葉市緑区大椎町1251-321	043(294)4655	043(294)4658		kato4655@sirius.ocn.ne.jp
鎌ヶ谷造園土木(株)	273-0118	鎌ヶ谷市中沢379	047(445)3136	047(445)2200	http://www.kamagaya.com/zouen	zouen@kamagaya.com
神 鳥 造 園 (株)	262-0012	千葉市花見川区千種町357-14	043(259)0843	043(258)8728		info@kamitori.co.jp
川西造園土木(株)	299-0118	市原市椎津1299-2	0436(61)0310	0436(61)0321		kawanisi@tk9.so-net.ne.jp
(株)川村造園企画	270-1176	我孫子市柴崎台3-9-15	04(7184)5311	04(7183)3315		kawamura-zouen@eos.ocn.ne.jp
(有)共 栄 緑 化	273-0015	船橋市日の出2-2-16	047(431)5368	047(433)9835		kyoeiryokka@nifty.com
(株)共楽園緑化土木	283-0041	東金市広瀬83	0475(58)5355	0475(58)5357	http://kyourakuen-chiba.com	kyouraku@aiaoros.ocn.ne.jp
(有)協 和 緑 地	277-0812	柏市花野井1035-9	04(7133)6772	04(7131)7167		kyowa-0518@peach.ocn.ne.jp
グリーンテック(株)	277-0861	柏市高田806	04(7148)4187	04(7148)4171	http://www.green-tech.co.jp	info@green-tech.co.jp
京成バラ園芸(株)	276-0046	八千代市大和田新田755	047(459)0331	047(459)4779	http://www.keiseirose.co.jp/	tender@keiseirose.co.jp
(株)京 葉 園	263-0002	千葉市稲毛区山王町267	043(422)2320	043(422)8875	http://www.keiyoen.com	green@keiyoen.com
京 葉 園 芸 (株)	263-0024	千葉市稲毛区穴川2-8-17	043(254)3231	043(287)9803		info@keiyo-engei.co.jp
京葉ガーデン(株)	279-0041	浦安市堀江2-18-10	047(354)8854	047(354)8874	https://keiyo-garden.com/	mail@keiyo-garden.co.jp
京葉緑化工事(株)	290-0045	市原市喜多948-100	0436(74)0037	0436(37)2991	http://www.keioryokka.co.jp	flower@keioryokuka.co.jp
香樹園緑化建設(株)	283-0048	東金市幸田294	0475(52)1626	0475(52)1564		koujyuen@siren.ocn.ne.jp

社 名	〒	所 在 地	電 話	F A X	H P ア ド レ ス	E メ ー ル
(株) 光 風 ガーデン	270-1137	我孫子市岡発戸599-2	04(7182)9876	04(7182)2328		kofu-gdn@violin.ocn.ne.jp
光 陽 (株)	285-0858	佐倉市ユーカが丘4-1 スカイテラ・モール3F	043(462)9751	043(462)9704		soumubu@koyo-yukari.co.jp
(有) 小 林 大 正 園	292-0036	木更津市菅生134	0438(98)0903	0438(97)0220	http://www.taishouen.co.jp/	info@taishouen.co.jp
(株) 齊 藤 造 園 土 木	273-0121	鎌ヶ谷市初富172-7	047(444)3510	047(444)2479		info@saito-z.com
(株) 齊 藤 緑 地 建 設	270-2232	松戸市和名ヶ谷1429	047(391)3045	047(392)0815		saito137@dc5.so-net.ne.jp
(株) 坂 月 造 園 土 木	264-0002	千葉市若葉区千城台東1-4-6	043(237)1263	043(237)1289		info@sakaduki.co.jp
(株) 佐 久 間 園 緑 化	289-2132	匝瑳市高1740	0479(72)1888	0479(72)2002		sakumaen@cf7.so-net.ne.jp
(株) 三 協 グ リ ー ン	260-0001	千葉市中央区都町2-13-1 パークアベニュー102	043(233)0707	043(233)0708		LEK06764@nifty.ne.jp
(株) 三 協 緑 化	266-0033	千葉市緑区おゆみ野南2-16-6	043(228)2410	043(228)3588		info@123kyo.co.jp
山 晃 興 業 (株)	270-1332	印西市別所599	0476(42)3270	0476(42)8131	http://www.sankou-ib.co.jp	info@sankou-ib.co.jp
(株) 三 樹 園 緑 化	265-0077	千葉市若葉区御成台3-1168-13	043(236)3952	043(236)3622	http://www.sanjuenryokuka.com/	info@sanjuenryokuka.com
(株) サンライズグリーン	272-0115	市川市富浜3-11-6	047(395)6955	047(395)3336	https://sunrisegreen.jp/	info@sunrisegreen.jp
(株) 志 津 ガーデン	285-0854	佐倉市上座1178-27	043(489)5824	043(489)4825		shizu-g@catv296.ne.jp
(有) 宍 倉 造 園 土 木	264-0032	千葉市若葉区みつわ台3-16-4-101	043(252)2068	043(252)2082		sisikura@crux.ocn.ne.jp
(株) 篠 塚 造 園 土 木	270-0135	流山市野々下1丁目399	04(7158)3854	04(7158)3744		sinoduka@oregano.ocn.ne.jp
(株) 島 村 造 園 緑 化	270-2203	松戸市六高台5-56	047(387)6791	047(387)9494		shimamura-zouen@nifty.com
(株) 松 月 園	270-1327	印西市大森333-2	0476(42)3318	0476(42)8475		shougetu@remus.dti.ne.jp
(有) 東 海 林 造 園	284-0001	四街道市大日1182-3	043(422)3013	043(423)0846		shoji-zoen@m9.dion.ne.jp
(有) 白 富 士 園	270-1432	白井市富士21	047(444)1201	047(445)0045		iwasaki-ij@mti.biglobe.ne.jp
進 光 園 緑 化 (株)	270-1431	白井市根713-8	047(491)0450	047(491)4906		ryokuka@sinkoen.com
新 都 市 緑 化 (株)	270-0021	松戸市小金原9-15-10	047(341)3811	047(343)8343	http://www.d2.dion.ne.jp/~unaoshi	unaoshi@d2.dion.ne.jp
新 日 本 植 産 (株)	290-0032	市原市廿五里1071-5	0436(21)3869	0436(22)5633	http://www.ichihara.or.jp/shinmhou_syokusan/	info@snsy.co.jp
(株) 新 松 戸 造 園	270-2224	松戸市大橋809	047(391)2828	047(392)0213	https://shinmatsudo-zouen.com	info@shinmatsudo-zouen.com
(株) 仁 風	267-0052	千葉市緑区下大和田町68	043(497)4706	043(497)4716		jinpuu@fancy.ocn.ne.jp
(株) 砂 川 園 芸	277-0805	柏市大青田1270-1	04(7131)2587	04(7132)2850		sunakawa@xpost.plala.or.jp
(株) 生 光 園	299-0245	袖ヶ浦市蔵波台6-5-10	0438(62)4075	0438(62)4520	http://www.seikouen-garden.com	info@seikouen-garden.co.jp
総 武 造 園 土 木 (株)	264-0020	千葉市若葉区貝塚2-4-28	043(231)5752	043(231)5362		soubu@viola.ocn.ne.jp
造 園 土 木 伊 藤 園 (株)	286-0221	富里市七栄654-55	0476(93)0683	0476(92)5283		zo-itouen@nifty.com
袖 ヶ 浦 興 産 (株)	299-0243	袖ヶ浦市蔵波26-2	0438(62)1111	0438(63)0333		so-5303@eos.ocn.ne.jp
(株) 染 谷 園 芸	277-0802	柏市船戸1011	04(7131)5987	04(7133)9149		someya_engel@kir.biglobe.ne.jp
大 一 造 園 建 設 (株)	270-1104	我孫子市新々田212-2	04(7189)2875	04(7189)4393		daiichi-zk@jasmine.ocn.ne.jp
(株) 高 橋 造 園	267-0066	千葉市緑区あすみが丘5-7-6	043(205)5544	043(205)5545		VZY04211@nifty.ne.jp
高 山 総 業 (株)	290-0005	市原市山木1183	0436(41)2378	0436(41)1674	http://www.takayama-s.jp	staff@takayama-s.jp
高 山 造 園 土 木 (株)	290-0011	市原市能満322-1	0436(42)3700	0436(42)3702	http://www.zouen.biz	takayama@zouen.biz
拓 殖 造 園 土 木 (株)	264-0007	千葉市若葉区小倉町132-8	043(236)1128	043(236)1967		takushoku@nifty.com
(株) 田 久 保 造 園 土 木	270-1348	印西市戸神807-2	0476(46)0647	0476(46)3009		info@takubo-zouen.co.jp
田 中 園 緑 化 土 木 (株)	277-0871	柏市若柴1-12	04(7131)4148	04(7131)4149		tanakaen@jcom.homu.ne.jp
(株) 田 辺 造 園	285-0011	佐倉市山崎422-1	043(486)7945	043(486)7946		tanabe-zouen@brown.plala.or.jp
(有) 千 浜 造 園	270-1121	我孫子市中峠1279	04(7188)1061	04(7188)1261		land-sc-chihama@jcom.home.ne.jp
千葉グリーンサービス(株)	260-0041	千葉市中央区東千葉1-9-1	043(253)2115	043(253)2239	http://www.chiba-green.co.jp	office@chiba-green.co.jp
千葉グリーンセールス(株)	266-0011	千葉市緑区鎌取町71-6	043(291)2101	043(291)2124	http://www.chibagreensales.co.jp	cg@chibagreensales.co.jp
(株) 千 葉 花 壇	263-0043	千葉市稲毛区小仲台8-17-1	043(253)7224	043(287)7807	http://www.chibakadan.co.jp	e-garden@chibakadan.co.jp
千 葉 砂 防 植 産 (株)	260-0801	千葉市中央区仁戸名町357-30	043(261)3393	043(265)8719		chiba@sabou.co.jp
千 葉 造 園 土 木 (株)	263-0041	千葉市稲毛区黒砂台2-12-7	043(243)7721	043(243)7753	http://www.chibazouen.co.jp	landscape@chibazouen.co.jp

社 名	〒	所 在 地	電 話	F A X	H P アドレス	E メール
(株)千葉緑化サービス	264-0021	千葉市若葉区若松町496-2	043(421)4105	043(421)4106		c-ryokka@pluto.plala.or.jp
千代田緑化工事(株)	274-0068	船橋市大穴北2-23-17	047(457)3470	047(457)0117		chiyoda-g@ia5.itkeeper.ne.jp
築山緑化建設(株)	273-0012	船橋市浜町3-2-1	047(435)0540	047(437)0709	http://www.tkym-ryokka.co.jp	info@tkym-ryokka.co.jp
東丘施設管理(株)	267-0066	千葉市緑区あすみが丘4-30 ガーデンコート社の隣5番地008	043(294)0617	043(308)7213		e.hill@m3.dion.ne.jp
(株)東 松 園	270-2261	松戸市常盤平4-20	047(387)6211	047(384)1820		info@toshouen.co.jp
(株)常盤ガーデン	277-0825	柏市布施914	04(7131)6126	04(7132)4414		soumu@tokiwagarden.co.jp
(株)徳 受 園	264-0032	千葉市若葉区みつわ台5-21-16	043(207)2855	043(255)9278		tokujuen@tkcnet.ne.jp
(株)ト ム 造 園	270-1177	我孫子市柴崎15-10	04(7183)1600	04(7184)6700		tomzouen@apricot.ocn.ne.jp
豊四季造園土木(株)	277-0812	柏市花野井1521	04(7132)1235	04(7132)1245		toyoshikizouen@jcom.home.ne.jp
中村造園土木(株)	299-0123	市原市深城624	0436(66)7801	0436(66)1070		d.asida@n-zouen.jp
(有)長野造園土木	285-0813	佐倉市石川630-36	043(486)2605	043(486)1410		nagano-zd@catv296.ne.jp
(株)流山緑化土木	270-0132	流山市駒木134	04(7152)4310	04(7152)4312		nagareyama-ryokka@helen.ocn.ne.jp
(株)成 田 園 芸	286-0117	成田市三里塚1-390	0476(35)1665	0476(35)1482		cne-naritaengei@air.ocn.ne.jp
(株)成田造園土木	287-0244	成田市川上245-831	0476(36)4785	0476(36)4786		kk-naritazouendoboku@triton.ocn.ne.jp
(有)西 原 造 園	270-2203	松戸市六高台5-90	047(387)0754	047(384)8939		masahiro@nishihara-zohen.co.jp
(株)西船グリーンサービス	273-0045	船橋市山手3-14-16	047(433)0683	047(433)1755		n-green@mvg.biglobe.ne.jp
橋本屋造園(株)	290-0021	市原市山田橋434-21	0436(43)3211	0436(43)3213		info@hashimotoya-zouen.co.jp
林園緑地建設(株)	275-0013	習志野市花咲1-10-3	047(472)0818	047(476)6607		hayashien@tea.ocn.ne.jp
林造園土木(株)	260-0001	千葉市中央区都町3-29-1	043(233)9411	043(233)9412		aec01214@nifty.ne.jp
フタバ緑化産業(株)	263-0023	千葉市稲毛区緑町2-1-10	043(243)0451	043(244)5739		info@futabaryokuka.co.jp
(有)藤井造園土木	275-0017	習志野市藤崎6-4-26	047(473)2953	047(472)3781	http://www.fujiizoen.co.jp/	info@fujiizoen.co.jp
藤木園緑化土木(株)	275-0024	習志野市茜浜1-6-4	047(453)1031	047(454)1375	http://www.fujikien.server-shared.com/	fujikien@triton.ocn.ne.jp
(株)宝珠造園土木	279-0003	浦安市海楽2-11-15	047(380)2510	047(380)1422		yshb22061968@luck.ocn.ne.jp
(株)芳 松 園	277-0872	柏市十余二380-100	04(7144)1641	04(7133)3274		houshouen@marusyo-kenzai.co.jp
(株)報徳緑化土木	285-0863	佐倉市臼井146-1	043(489)7100	043(489)7080		houtoku@h8.dion.ne.jp
房総グリーンセールス(株)	290-0062	市原市八幡171	0436(41)1860	0436(41)1861		kamura@boso-green.co.jp
(株)北 総 園 芸	286-0221	富里市七栄525-31	0476(93)3456	0476(93)6812		hokuso@mwd.biglobe.ne.jp
北総緑化開発(株)	285-0812	佐倉市六崎291-3	043(486)0016	043(486)0097		hokusou@bz03.plala.or.jp
(株)マ ス ヤ	299-1603	富津市更和79	0439(67)0055	0439(67)1947		kmasuya@apricot.ocn.ne.jp
増 栄 産 業(株)	299-0242	袖ヶ浦市久保田2171	0438(62)7118	0438(62)5522		masueisangyo@jcom.home.ne.jp
(株)三 上 造 園	277-0074	柏市今谷上町47	04(7174)5311	04(7176)0511		mikami.lc@jcom.home.ne.jp
(株)ミ ヤ ノ	270-1327	印西市大森513-1	0476(42)8421	0476(42)8159		qq3t4zu9@air.ocn.ne.jp
緑造園土木(株)	265-0053	千葉市若葉区野呂町1793-317	043(228)3681	043(228)4926		t-yasojima@midorizouendoboku.co.jp
三木造園土木(株)	299-1161	君津市北子安1-14-12	0439(52)0559	0439(54)5059	http://www.mitsugi-zd.co.jp	mitsugi@poem.ocn.ne.jp
(株)ム サ シ	299-0233	袖ヶ浦市岩井634	0438(75)3862	0438(75)3180		swrn@634musashi.co.jp
茂手木造園(株)	264-0012	千葉市若葉区坂月町29-1	043(233)1955	043(233)1906	http://www.motegi-zouen.co.jp/	info@motegi-zouen.co.jp
(株)森田植物園	273-0044	船橋市行田1-26-33	047(439)3822	047(439)3824		m.k@eos.ocn.ne.jp
(株)八千代グリーンテック	276-0046	八千代市大和田新田446-241	047(459)9211	047(459)9201		info@y-greentec.co.jp
(有)八千代緑化	276-0031	八千代市八千代台北17-15-10	047(485)7823	047(485)7830		info@yachiyoryokuka.co.jp
谷中造園土木(株)	292-0812	木更津市矢那2381	0438(52)2552	0438(52)2858	http://yanakazouen.co.jp	info@yanakazouen.co.jp
山崎緑化建設(株)	286-0006	成田市北須賀260	0476(26)9312	0476(26)1725		yama260@aurora.ocn.ne.jp
(株)山田緑地建設	292-0024	木更津市大寺1060	0438(98)0234	0438(98)0253	http://www6.ocn.ne.jp/~yamada77/	yamadaryokuti@isis.ocn.ne.jp
(有)山 本 造 園	285-0836	佐倉市生谷1569-5	043(487)8435	043(487)8439		yamamoto-zouen@catv296.ne.jp
(株)ユアサ園芸	272-0811	市川市北方町4-2088	047(339)2444	047(338)4311	http://www.yuasa-k2-d.jp/	yuasaengei@if-n.ne.jp

社 名	〒	所 在 地	電 話	F A X	H P アドレス	E メール
(株) 横 川 造 園 土 木	278-0041	野田市蕃昌24-1	04(7129)1166	04(7129)1169		yokokawa@siren.ocn.ne.jp
(株) 横 芝 緑 化	264-0017	千葉市若葉区加曽利町720-4	043(232)5080	043(232)6323	http://www.yokoshibaryokuka.co.jp	info@yokoshibaryokuka.co.jp
(有) ランディックスガーデン	270-1431	白井市根633-1	047(492)3390	047(492)3335		landx@ams.odn.ne.jp
(株) 緑 建	277-0033	柏市増尾4-21-1	04(7172)6487	04(7174)2988		ryokuken@orion.ocn.ne.jp
(有) 緑 鈴 造 園	283-0016	東金市菱沼238-1	0475(58)7610	0475(58)2610		ryokurin@poplar.ocn.ne.jp
資 林 農 社	285-0863	佐倉市王子台1-15-11	043(461)0636	043(461)1652		rinnousya@rinnousya.co.jp
(株) 渡 辺 造 園	289-2315	香取郡多古町御所台173	0479(76)7330	0479(76)2661	http://www.watanabezouen.co.jp	info@watanabezouen.co.jp

賛助会員

2 社

社 名	〒	所 在 地	電 話	F A X	H P アドレス	E メール
(株) イ ズ ミ	270-0128	流山市おおたかの森3-3-3	04(7159)0462	04(7159)3294	http://www.izumi-garden.jp	izumi.kura@ag.wakwak.com
船 橋 港 業 (株)	273-0018	船橋市栄町2-4-25	047(435)1651	047(435)1652		funabashikougyou@mist.ocn.ne.jp



ぎふ、グリーン・ライフ フェスティバル 2025

Gifu Green Life Festival 2025



「清流の国ぎふ」から広げる 自然と共生した暮らし

第42回全国都市緑化ぎふフェア
2025.4.23(水) ▶ 2025.6.15(日)

【会場】ぎふワールド・ローズガーデン／ぎふ清流里山公園／養老公園
世界淡水魚園／岐阜県百年公園／各務原公園／飛騨会場
【主催】岐阜県／公益財団法人都市緑化機構

